

平成28年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 6月9日(木曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	5
小林 正 明 君	6
橋 本 和 之 君	14
大 谷 純 一 君	19
高 橋 祐 二 君	26
細 田 芳 雄 君	32
○次会日程の報告	38
○散会の宣告	39
散 会 (午前11時51分)	39

第2日 6月10日(金曜日)

○議事日程	41
○出席議員	41
○欠席議員	41
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	42
○職務のため出席した者の職氏名	42
開 議 (午前 9時00分)	43

○開議の宣告	4 3
○報告第 1 号の上程、説明、報告	4 3
○報告第 2 号の上程、説明、報告	4 3
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5
○議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
○同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
○同意第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○同意第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○同意第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○同意第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○同意第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○次会日程の報告	6 0
○散会の宣告	6 1
散 会 （午前 1 0 時 1 0 分）	6 1

第 8 日 6 月 1 6 日（木曜日）

○議事日程	6 3
○出席議員	6 3
○欠席議員	6 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 3
○職務のため出席した者の職氏名	6 4
開 議 （午前 9 時 0 0 分）	6 5
○開議の宣告	6 5
○閉会中の継続調査の申し出	6 5
○町長挨拶	6 5
○閉会の宣告	6 6
閉 会 （午前 9 時 1 1 分）	6 7

平成28年第2回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月3日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 平成28年6月9日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	高 橋	祐 二	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	襟 川	仁 志	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成28年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年6月9日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大	澤	成	樹	君	2番	酒	巻	広	明	君
3番	橋	本	和	之	君	4番	大	谷	純	一	君
5番	森		雅	哉	君	6番	川	田	延	明	君
7番	高	橋	祐	二	君	8番	小	林	正	明	君
9番	柿	沼	英	己	君	10番	細	田	芳	雄	君
11番	青	木	國	生	君	12番	襟	川	仁	志	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	高	橋	純	一	君
総務課	長	坂	本	道	夫	君
財務課	長	柿	沼	孝	明	君
住民福祉課	長	森		茂	人	君
環境保健課	長	荒	井		稔	君
経済課	長	野	村	真	澄	君
都市整備課	長	石	橋	俊	昭	君
会計管理 兼会計課	者長	小	暮	秀	樹	君
教育委員 会事務局	会長	椎	名	信	也	君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長

宗 川 正 樹

書 記

安 西 菜 月

書 記

大 谷 英 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(襟川仁志君) 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(襟川仁志君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の報告2件、補正予算2件、同意7件であります。

続いて、例月出納検査報告については、平成27年度2月分、3月分及び平成27年度・28年度4月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員につきましては、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(襟川仁志君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

5番 森 議員

6番 川 田 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(襟川仁志君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から16日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(襟川仁志君) ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から16日までの8日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長(襟川仁志君) 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、通告1番小林議員から、通告4番高橋議員まで一問一答方式で行い、通告5番細田議員については一括質問方式で行います。

最初に、8番、小林議員の登壇を許可いたします。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） 8番、小林正明でございます。議長の許可をいただきまして、これより一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、このたびの選挙において当選され、新町長になられました高橋町長、誠におめでとうございます。町長就任後の初議会において私自身も初質問できる機会に恵まれ、光栄に思う次第であります。新任町長の新しい発想力、行動力に大いに期待するものであります。つきましては、以下のようにお尋ねいたします。

千代田町総合戦略等についてお伺いいたします。なお、4項目に分かれておりまして、1、新しい雇用環境創出の施策についてお尋ねいたします。2、定住・移住促進、子育て支援の主要施策についてお尋ねいたします。3、人の交流促進と観光振興の施策についてお尋ねいたします。4、交通インフラ整備についてお尋ねいたします。

さて、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに基づき、今後5年間の目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた千代田町人口ビジョン総合戦略が策定されました。いかに人口の自然減や転出超過を防ぎ、定住・移住の促進を図り、人と自然が触れ合う元気で豊かな町をつくるための施策は重要と考える次第であります。以下に、高橋町長に、千代田町総合戦略等の主要施策についてのお考えをお尋ねいたします。

1、新しい雇用環境創出の施策についてお尋ねいたします。人口減少を防ぎ、若い世代の定住・移住を促進させるためには、産業振興のための企業誘致や商業施設の充実が重要と考える次第であります。そこで、新規工業団地造成事業18.4ヘクタールの推移について、現状と将来ビジョンについて質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。小林議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、新規工業団地については、現状の区域取りに対し、関東農政局との協議が進んでおります。その状況にありまして、私も町長就任以来、幾度となく早期実現を目指すために県のほうにも出向いてまいりました。その中で私も打開策の相談に出向くなど幾度か進めておるところなのですが、先ほど議員がおっしゃったように、雇用促進の部分に関しては新規工業団地を早く進めて、働く場の提供も進めていきたいと考えております。安定した収入があることによって雇用を創出する機会を行政が提供いたしまして、職を求めて本町へ移住・定住ももちろんする方もおると思いま

すので、それは有効な人口減少対策にもつながっていくのかなと考えております。今後は早期実現のために現状の課題に対してあらゆる方策を進めて、早期実現に向けて頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 小林議員。

○8番（小林正明君） 人口減少社会というのは、もうこれは全日本のどこの自治体も同じ問題を抱える次第であります。幸い千代田町においては平地、関東平野のいい位置にある、そういったことで山間部よりも人口集積がまだ進みやすいのかなと思いますが、いずれにしましても町当局、そして議会側も一体となりまして、早く造成事業が進むように協力させていただく考えでもあります。ありがとうございました。

次に、ふれあいタウン、商業用地の販売推進事業6.3ヘクタールの現状と将来ビジョンについてお尋ね申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

ジョイフル本田の西側の商業用地ということなのですが、6.3ヘクタールですね。これをこの冬にここのところは造成が終わりまして、ただいま誘致に必死になって今動いているところなのです。その中で町にやはりにぎわいを創出していくのは、あそこの部分の商業用地、これを何が何でもあそこのところに早いうちに誘致をしまして、利便性も含めた中で住民が暮らしやすさを求めた中で、町外から人口、いろんな方が町内に来ていただくと、こういうことを目的としておりますので、ぜひこれも早急に早いうちに誘致をしたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） なかなか決定になるまで難しいことがたくさんあるように思います。ただ、これは今町長の回答にあったとおりですが、人口集積というのは、やはりにぎわいのあるまちづくりのための条件でもありますので、これも先ほどの工業団地同様、早い決定を望むものであります。

また、どのような企業に声をかけていらっしゃるのか。もし答えられる範囲であれば、お願いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） どのような企業というお話なのですが、現在はいろんな事情がありまして、お答えはできない状況です。ただし、2社、3社ばかりと今アプローチをかけながら、いろいろ今やっているところであります。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。続きまして、2項目に参ります。

定住・移住促進、子育て支援の主要施策についてお尋ねいたします。具体的に千代田町人口ビジョン、総合戦略の中にいろいろ記載されているかと思いますが、主要な施策で千代田町として重点的に進めたい施策がありましたら、そのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 人口ビジョンということなのですが、将来的に人口を維持していくためには、定住・移住促進に関する主要施策につきまして、本町へ移住する方に対して住宅の新築費や中古住宅の購入費の一部を補助すると。更には、移住者住宅取得費補助金交付事業を初め、新婚若者世帯を増やすための新婚世帯家賃応援補助事業や、多世代、これは3世代同居等支援補助金交付事業などを実施しております。今年度も既に実施しております。

また、子育て支援につきましては、住みよい、住んでよかったまちを目指すために、子育て世代が継続して町内に安心して暮らしていけるように、結婚から妊娠、出産、子育ての一貫した切れ目のない支援が必要であると思います。具体的な事業といたしまして、産後ケアや子育て世代包括支援センターの設置、放課後子ども教室の設置、英語教育のための幼稚園・保育園のALTの派遣などを中心に行ってまいりたいと考えております。また、本年度は教育環境の整備を行い、西保育園の増築、東児童館の新築、東西小学校の補修工事なども予定をしております。子供は町の宝でありますので、将来を担う子供たちにより教育環境を整備していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 詳細な説明ありがとうございました。その中で、他の市町村においても、先ほども申し上げたのですが、同様の施策をとっております。もしよかったですら、千代田町における特徴はその中でどのようなものがあるのでしょうか。もしお答えいただければ、お願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） この中で特徴があるといいますのは、ALTの派遣ですね。これが今現在は、今までは1名の英語教師を派遣していたわけですね。それを今年から若干名増やしまして、回数も増やしていくと、こういう状況をつくっています。千代田町に移住、先ほど議員がおっしゃった移住・定住を含めた中、これから親が子供さんを育てるに当たって、千代田町に来れば、小学校に入学する前、幼稚園、保育園から英語になじめるというようなまちづくりをこれからも進めていきながらやっ

ていければと考えております。

それと、千代田町は駅と国道もないところですから、そういう自然環境に恵まれたというのをPRしていきながら、これから子育て世代も含めまして、そのような施策もやっていければと考えております。

以上であります。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） それでは、3番目の質問に入らせていただきます。人の交流促進と観光振興の施策についてお尋ねいたします。

1、訪れたいくなるにぎわいのあるまちづくりとは、町長、どのように考えていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

今年度につきましては、地方交付税の加速化交付金を活用いたしまして、3つの大きな事業を行っていきたくと考えております。1つ目は、なかさと公園を中心とした新たなイベント、2つ目は、川せがきや産業祭の魅力アップ、3つ目は、地場産業でもある植木造園関係の事業の活性化を図り、流入人口の増加を目指していきたくと考えております。これは農家の方も含めてです。また、新たな企画に関しましては、民間の活力、これを意見を反映させて、これまで以上に町へ訪れる方を増やしてまいりたいと考えております。今現在、千代田町を訪れる方がたしか2万人ちょっとだと思うのですが、それを町の計画といたしまして、1.5倍の6万人ちょっとで推移しております。これを、千代田町の魅力これからPRしていきながら、千代田町にも訪れていただきたいと、このように考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 地方創生加速化交付金、これは有効な対策がとれるための大金であると思います。今町長おっしゃったことに一生懸命効果的なお金を使うことによって、千代田町の魅力アップにつながるように、まだまだ川せがき等にも時間がありますので、入念に開催、仕上げに向かってしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、少し関連する質問なのですが、2番目とします。観光資源の掘り起こし、これは先ほど町長の答弁の中にも多少重複をするのですが、イベントの魅力アップ、産業祭、川せがき、先ほどなかさと公園のお祭り等々、そしてやはり千代田町単独では人口が少ない。もちろん面積もそれなりの大きさでありますので、ただ公園や自然などの整備状況がかなり整ってきているかなと思います。そんなこんなあわせて観光施設を掘り起こす。そして、埼玉、群馬、両毛広域圏、それぞれの自治体との連携などの考え方についてお考えがありましたら、お尋ねいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 観光資源ということですが、観光資源につきましても千代田町におかれましては利根川は避けて通れないと、こう考えております。また、更には私どもも以前観光研究会というのを仲間と立ち上げて、その中で20カ所ちょっとが町のほうも掘り起こす観光があるのだという認識のもと、そういう部分でいろんなところと連携をとりながら人も増やしていく、千代田町を訪れる人も増やしていければと、こう考えております。

先ほど議員がおっしゃったように、これからは千代田だけでなく、ほかの大泉、近隣もそうなのですが、そう考えていきますと、自分の自治体独自で観光をPRしてももう限界があると私も考えております。そう考えますと、県境もしくは各自治体の壁を低くして、その中で連携をとりながら町に来ていただくと。我がこの千代田町は、車で20分走ると国宝が2カ所あるのです。妻沼の聖天山、鏝阿寺ですか、2カ所あります。利根川がありまして、渡良瀬遊水地もあります。更には、渡良瀬川もあります。富岡製糸場も群馬県はあります。群馬県には残念ながら国宝が1カ所もないのですけれども、ただ当町におかれましては車で20分圏内には国宝が2カ所見られると。こういうものをPRしていきながら、そのほざまにある千代田町ですから、そこに訪れていただいてお金も落としてもらおうと、こういう施策を打っていく必要があるのかなと、こう考えております。その中で本町に寄っていただけるような施策を、これから対策を考えていく必要があるのかなと、こう考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 観光というのはやはり広域で考えないと、千代田町単独では限りがあるといえますか、それは他市町でも同じだと思います。そういったことで、今回川せがきにおいては最寄りの駅にシャトルバスと申しますか、迎いのバスを出す。もちろんその前にいろんなPRをなさるということをして伺っていますが、要は大いに千代田町がPRする絶好の機会だと思いますので、これをスタートとして、町長の回答にもございましたが、あえて申し上げますけれども、埼玉であれば行田、羽生、熊谷等、そして両毛広域圏、こういったことで関連の自治体と連携を深めながら観光誘客を図ることが大変重要であると思っております。今後ともお互い協力し合って、いい意味の観光施策、そして流入人口のアップが図れればと考える次第であります。

それでは、次に質問させていただきます。なかなかこれは難しいテーマでもあるのですが、川の駅構想についてお考えをお尋ねいたします。観光案内、土産物直売所、展示ギャラリーなど集客施設が必要かと思っております。先ほど町長の答弁にもありましたが、利根川、赤岩渡船、そしてなかさと公園、レガッタ会場等々、利根大堰周辺、よく見ればたくさんあります。ただ、それを点でなくて、線で結びたい、そんなふうを考える次第であります。先般、私現地はまだ出向いていなくて申しわけないのですが、ネットで少し調べてみましたら、千葉県香取市佐原、道の駅・川の駅水の郷さわら、これ

は利根川の高規格堤防の上に、香取市と佐原が国土交通省、国と佐原広域交流拠点PFI事業として整備されたと、そういうことであります。夕べも事前にネットで再度確認させていただきましたが、広大な面積、そしてたくさんの施設が整備されております。

そういったものを千代田町にそのまま持ってこいよなんていうことは言いませんが、何らかのいい意味のまねをする。あるいは、誘致するためには何をどうして行って、そこまでできたのか。千代田町が今後、後でまた質問させていただきますが、利根川新橋が建設されると同時に川の駅構想、これをしっかりイメージをして具体的なプランニングをしてもいいのではないかと。実は十数年前、千代田町の総合計画に入っておったのですね。それは今コピーは持っていませんが、それはあくまでも夢であったのですが、これを今度現実化しなくてはいけない、そのように思いますが、ちょっと長くなりましたが、まとめます。川の駅構想についてのお考えを問います。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） お答えいたします。

私も以前町会議員のとき、川の駅構想、これは質問した経緯があります。私も、利根川があるからこそ、川の駅というのが出てくるのかなと思っているのですね。

先日利根川上流域の事務所にも行って、いろいろお話ししてきました。その中で私の考えていることなのですけれども、将来的には本町のこの西部地区に建設できればと考えております。小林議員からお話があったように、地場産の野菜等、それを直売したり、町に関する美術品の展示をしたり、関口虚想先生の立派なあれもありますから、こういうのを展示したり、観光案内ももちろん設置できるようにと考えております。まだまだ構想段階ではありますが、先進地を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。将来利根川新橋が完成をして、それからではまた遅いのかなと考えておりますので、今から構想を練りながら、将来ビジョンをやっぱり描く必要があるかなと。新橋ができてから町に排気ガスとごみを落とされたのでは困りますので、そこに人に寄っていただいて、そこで、先ほどおっしゃったように、お金を落としてもらおうと。そうしないと町は潤っていかないと、こう考えておりますので、これも中期、短期ビジョンで検討していきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） どうもありがとうございました。何せ自然豊かな千代田町、これに人が集まるように仕向ける、これは全て大変な問題がたくさんあると思います。

私は思うのですが、今国の施策を言うのはちょっと大げさかもしれませんが、1億総活躍社会、そういったテーマで国のトップは考えて動いているようであります。先般高橋町長とお話したときに、いや、千代田町も1万人総活躍社会になるようにするのだよということをおっしゃっていました。そういった発想も大事にしながら、町民たくさんの人の意見を聞きながらパワーアップ、スピ

ードアップをするつもりでしっかりと川の駅構想を進めていただきたいと思います。これは要望であります。

さて、次の質問に入らせていただきます。14区、富士原地区の里山整備についてお尋ねいたします。ご存じのように、新福寺13区においては川原先輩が本当に日夜努力されて、自然環境豊かな里山が実現されております。私ごとですが、もう随分前ではありますが、二十数年前ですが、当時は里山が非常に荒れておりまして、ごみの問題というのは、当時は衛生支部長でありました私も非常に当時の区長と悩んで、片づけに奔走した記憶がございます。その後、ごみの分別、自然ごみの分別等が入りまして、やはり3Rといいますか、リサイクル等が始まったわけなのですが、当時の困った状況に責任者の立場であった自分から見ると、今の環境は非常によくなっております。それでもまだ不法投棄はやみません。そして、手の行き届かないところは暗くて、大木につるが、あるいは大風で2年半前の大雪のときはその枝が折れて被害が出た。何よりも、青少年がそういうところに入って、場所によってはシンナーを吸っていたとか、そういった事情も地元の方から聞くことでもあります。これは富士原地区だけではないですが。それで、ずばり申し上げます。14区、富士原地区の里山整備についてお考えをお尋ねいたします。荒れた里山を癒やしの空間とする、快適な空間とする施策を考え、赤岩渡船場、なかさと公園とサイクリングロードなどでリンクさせ、快適な森林環境空間をつくることによって、先ほど質問させていただきましたが、集客効果もある、そして癒やしの空間にもなる。子供たちのための自然教育の場になるかもしれません。そういったことで、富士原地区の里山整備についての考え方をお尋ねいたします。

また、ちなみに、地元の方で整備をぜひやりたいよと。ただ、数人だけの本当に有志だけではあれだけの規模は続かない。もちろん個人所有のものであったり、防風林という制約もございます。等々考えながら、長期ビジョンで結構ですので、今後里山整備についてのお考えについてお願いをいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 中島14区の富士原地区についてのお尋ねですけれども、富士原地区につきましても、ほかの地区と同じように、公道に出ている雑木や雑草のこれに対応していく必要があると、こう考えております。更には、平地林の多い本町では、群馬県でも特に邑楽町、千代田町は平地林で1番、2番平地林の多い地区だと思っております。里山として整備していくことによりまして、人を呼び寄せる新たな観光資源となっていく可能性もありますね。それを考えていきますと、人を呼び寄せたり、もちろん環境が整いましたら、中島の桜並木、サイクリングロードで結ぶことは可能であると考えております。街灯がただ非常に少ないところの問題もございますので、それらを含めて整備も進めてまいりたいと考えております。更には、先ほどおっしゃったように、県内でも屈指の平地林の多い地区ですので、将来的にはフットパス、フットパスというのは、最近では北海道とか、向こうでは盛んな

のですけれども、この辺を、皆さんご存じのように、散歩している方、ジョギングしている方もおるのですけれども、それを里山、平地林に入ったり、植木屋さんの植木畑に入ったり、これも観光資源になっていくのかなど、こう考えております。このフットパスも含めて、更には、最近よく聞く言葉だと思うのですけれども、グリーンツーリズム、これも視野に入れながら、今後町のビジョンとして進めていく必要があるかなど、このように考えています。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） どうも、大変具体的な回答をいただきまして、ありがとうございます。夢を語る、夢を実現する、こういうことで町民の幸せ、そして快適環境空間の創造といえますか、それらが必ずしも観光客の流入にはつながらないかもしれませんが、効果は必ずあると思っております。そういったことで、長期ビジョンでしっかりと対応策をとっていただきたいと思えます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。4番目です。交通インフラ整備についてお尋ねいたします。先般、そのうちのこれは1問だけにいたします。利根川新橋建設促進の早期実現策についてお尋ねいたします。5月22日、新橋実現へ心一つにということで、赤岩渡船場周辺において、暑い日中、渡船場でしたが、利根川新橋を架ける市民の会が第9回利根川新橋建設促進大会を開催いたしました。多数の町民の皆さん、そして関係者の皆さん、国会議員の方、県会議員の方等々見えて、盛り上がりがあったように思います。その中で子供たちが、千代田町の中学校吹奏楽部、そして妻沼東中学校、熊谷市になりますが、吹奏楽部がああ暑い中で合同演奏、あるいは皆さんボランティアでやられていましたが、それぞれの模擬店であったり、いろいろなことがありました。その中で町長も私も全く同じところで、実は中学生の新橋にかける夢、そして期待の朗読といえますか、要望分をしっかりと聞くことになりました。

その中で、住民が誇りを持てる町になってほしい。これは今私は「広報ちよだ」の記事を読ませていただいたわけなのですが、いずれにしても利根川新橋の実現、先ほどの川の駅構想にももちろんつながるわけなのですが、一生懸命努力をなさっているのはわかります。今後どのように、利根川新橋実現のためのもし施策がこんなのあるよというのがありましたら、町長の新しい発想のもと、行動力と一緒にその意気込みを聞かせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 利根川新橋であります。これは早期実現に向けまして、本町の長年の願いであります。利根川新橋促進期成同盟会は設立から19年、更には利根川新橋を架ける市民の会も10周年を先日迎えられました。私も先日伺ったのですけれども、先ほど議員がおっしゃったように、中学生の子供さん3名の方が作文を読みました。あれを読みまして、私も感動して涙が出ました。その中で特に印象に残っているのは、鉄道がない、国道がないと。この言葉には私はつくづく、今でも頭から離れないでおります。我々のこの長年の要望も、これを早期に実現していくためには、今群馬県の

県土整備プランの中では、平成34年に着手予定と、こううたってあります。これを先に送らずに、これを何が何でも、是が非でも早期実現に、34年に着手に向けてやっていただきたいと、これは誰しもが思っている願いだと、こう考えております。それを間違いなくその34年に着手していただくには、我々行政と議会ももちろんです。町民と、企業も含めてですけれども、これも一体となって国、県に要望する必要があるのかなと。諸般の事情を考えますと、埼玉県の状態も踏まえますと、引き続き皆さんで力を合わせて要望活動をしていく必要があるのかなと、こう考えております。最終的には政治の力が必要だと、こう考えております。その政治の力を有効にやはり生かしていくには、我々行政と議員各位が一体となってこれは必死になって要望活動をしていくと、それをやっていく必要があるのかなと、こう考えております。笑顔と泣き落としが、これが必要なのかなと、こう考えておりますので、ぜひ議員の皆さんも力をかしていただければと、こう考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） もう質問いたしません。まとめであります。

新町長におかれましては、まだなかなかない面もあるかと思いますが、本当に前向きな考え方、そして実際動いている行動力、しっかりと私それなりに確認させていただきました。あとは、利根川新橋の話で言えば、我々議員もしっかり議会側にも声をかけていただいて、要望活動等一緒に同行させていただいて、私も2年半ほど前に参りましたが、衆議院会館に代議士を訪ねていってみたい、そのときぐんまちゃんの家にも寄ってみたい、要は自分たちも行動しますことによって、町民の皆さんがもっと関心を持っていただける。それが早期実現にもつながるかと思っておりますので、どうぞ強いリーダーシップを発揮していただいて、今後に期待申し上げます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で8番、小林議員の一般質問を終わります。

続いて、3番、橋本議員の登壇を許可いたします。

3番、橋本議員。

[3番（橋本和之君）登壇]

○3番（橋本和之君） 議会番号3番の橋本でございます。議長に許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、ふるさと納税について大きく3つを予定しております。まず、1つ目なのですが、私も、「広報ちよだ」前月5月号に、ふるさと納税が大幅改良されたことを1面トップで特集されておりました。特産品の拡充PRや、町民の皆様にも積極的に活用してもらおうという意図があらわれていて、とてもよかったと思っております。その「広報ちよだ」の中に千代田町のふるさと納税の推移という図表がありまして、ふるさと納税の金額も件数も平成20年からおおむね右肩上がりの上昇であるとなっております。金額も件数も増えているというのは大変喜ばしいことですが、本当に重要な

のは収支の推移だろうとっております。

そこで質問でございますが、ふるさと納税を運営する上での収支、これはふるさと納税の寄附金額から特産品代や広告費、業務委託費などの経費を差し引いた金額、収支なのですけれども、それとふるさと納税の制度は寄附者が納税先を選べるという仕組みにもなっておりますので、寄附金額から千代田町民がほかの市町村にふるさと納税した金額を引いた金額、これも収支なのですけれども、この2つの収支を回答ができるのであればお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

本町では千代田町ふるさと応援寄附金制度として、平成20年12月1日より運用を開始いたしました。平成28年3月31日までの7年4カ月の間で延べ30件、311万円の寄附をいただいております。

制度開始当初、寄附者に対する特典については、町のふるさとカレンダーや広報紙の贈呈でありました。寄附は年間2件から3件で当初はありました。平成26年6月1日、地元製造事業者の特産品として、うどんや日本酒の詰め合わせを寄附金額に応じて贈るようにしたところ、26年度は6件、27年度は13件の寄附をいただきました。その結果、平成20年から7年4カ月では、返礼品代金及び送料等の経費を除く実質的な寄附受け入れ金額は300万円ほどとなっております。

ここ数年、全国の自治体において、自主財源の確保を初めとして自治体のPR、地場産業の活性化を目的に、ふるさと納税の返礼品をインターネットを利用して選択していただくことにより、寄附額を大幅に伸ばしている地方自治体が増えております。こうした社会情勢を踏まえて、本町といたしましても、ふるさと応援寄附金に対するお礼として、地元事業者が生産・製造している農産物や特産品、商品などの掘り起こしを行い、地場産業の活性化に結びつけていきたいということで、今年4月、インターネットによる業務代行者との協働事業として、特産品提供事業者を従来の2事業者から10事業者へ拡大をいたしました。延べ28種類の特典品を取りそろえ、寄附金額に応じた返礼品を選択していただいております。4月5日のスタートから5月末までの2カ月間のデータであります。寄附件数は延べ71件、寄附金額は170万5,000円と大幅に伸びております。

なお、寄附者に対する返礼品の金額設定につきましては、代行業者との検討・協議の結果、ふるさと応援寄附金の魅力を高めるために、寄附金額の4割程度の金額を目安に返礼品を設定しております。更に、手数料や送料等の経費を加えますと、諸経費が6割程度となっております。実質的な寄附受け入れ額は約68万円となっております。しかしながら、寄附件数の増加が多分に見込まれることや、千代田町に関する地元特産品や商品が全国各地に流通しPRすることのメリットもございますので、引き続き実施していきたいと考えております。年度ごとに検証していきたいと考えております。そのように考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） どうもご回答ありがとうございました。大変詳しくお聞かせいただきまして、しかもこの4月から始まった、リニューアルされたふるさと納税なのですけれども、もうここまで成果が上がっているのだなと改めて感じ入りました。

そこで、続いて2つ目の質問に移りたいと思うのですが、今回特産品が大幅に増えました。これら特産品を扱う地元業者さんにとってもよいことですし、寄附をする側にとっても選ぶ楽しみが増え、よいことだと思います。その特産品なのですけれども、どのような基準と経緯で選ばれたのか。また、今後自社商品の特産品に加えてほしいという業者さんに対してはどのような対応をするのかというのをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど橋本議員のほうからお話があったように、年度、年度のというお話がありましたね。それを、具体的な資料がもう一つありますので、ちょっとお答えいたします。

先ほどの質問ですね、千代田町の町民が本町からほかの市町村に対して行った寄附につきましては、これは、住民税から控除された金額は次の年にならないとこれはわからない分があります。その金額について、わかる範囲なのですけれども、ふるさと納税など住民税の寄附控除について行った金額等の細かい資料がありますので、お話しします。

各年度なのですけれども、21年度は8件で、16万円です。端数の4桁以下は、これは切り捨ててあります。22年度が3件で、3万円です。23年度が4件で、11万円です。24年度は29件で、27万円です。25年度が4件で、15万円です。26年度が4件で、9万円です。27年度が23件で、40万円です。28年度が55件で、177万円であります。この8年間の件数と住民税の控除の合計ですが、130件です。合計で298万2,529円となります。これが町にとってマイナスとなった金額であります。平成20年度から27年度までの町が受けた寄附の総額から諸経費を引いた実質的な総額は300万円であり、ただ、今申し上げました住民税の減額分を差し引いた収支は2万円ほどのプラスということですので、よろしくお願いたします。

次に、先ほどお話があったように、選定基準の部分ですけれども、本町では千代田町のふるさと応援寄附金制度の納付方法の多様化や返礼品の選択幅を拡充し、専用ポータルサイトの開設を行うため、昨年12月にふるさと応援寄附金特典出品事業者募集要項を新たに策定し、まずは説明会に参加していただくため、町内のチラシの回覧を初め、町のホームページへの掲載、商工事業者への案内チラシの送付などを行い、10事業者の参加を得て今年1月に説明会を実施しました。

説明会では、ふるさと納税の考え方や特典出品事業者の募集要項などを説明させていただき、より多くの出品事業者の募集に努めてきたところであります。現在10事業者の協力をいただいております。具体的な特典出品事業者の条件といたしまして、町内に事業所があり、千代田町のPRにつながる商品で、かつ町内で製造、加工、農産物・植木の販売、サービス等がなされている商品を寄附者に送付

していただける事業者または個人とさせております。出品希望者には定められた期限までに申請書や商品の写真、パンフレットなどを提供していただき、そうした資料をもとに、その後に庁内関係者及び業務代行者により選考会を行い、最終的に商品の決定を行ったものであります。今後については、1年程度で商品内容の見直しや出品事業者の募集をしていきたいと考えております。

制度の運用開始までには十分な打ち合わせ、準備を行い、年度内に運用実績の検証と、翌年度に向けて出品事業者説明会や募集、PR、サイトの構築作業を実施していきたいと考えております。定期的に見直しを行いながら魅力ある内容に拡充を行って、全国の多くの方々より寄附をしていただけるよう考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ありがとうございます。今の特産品、選ばれる基準と経緯をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

その附属する質問なのですが、事業者が町のPRにつながるというのが基準だというお話でしたが、今回参加を募ったときに応募があって、10の業者さんが選ばれたわけですが、選ばれなかったというのでしょうか、例えば比率というのでしょうか、30件申請があって、10件だけ選ばれたとか、そんなようなのがわかるようであれば教えていただきたいのですが。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 事業者なのですが、その中で選定基準で選ばれなかったという部分に関しては、今年の冬に選定したものですから、これは担当課長に説明をさせます。

○議長（襟川仁志君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） それでは、私、総務課のほうで担当しておりますので、そのときのお話をさせていただきます。

説明会にいらしたのが10業者で、後日説明をさせていただくような業者も二、三ありました。選考いたしましたところ、選考してだめだというものはございませんでした。説明会に来て説明を聞いていただいて、みずから、ちょっと無理だということで申請をされなくて、その説明会の後の申請の段階で申請をされなかったという話でございまして、選考上はだめだという業者はございませんでした。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ありがとうございます。

次の質問、また特産品のところなのですが、率直に量が増えたわけなのですが、質と量について、現段階で結構でございますので、執行部の評価をひとついただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） お答えさせていただきます。

執行部側の評価でございますが、現段階では商品並びにその代行業者による受発注等いろいろ勘案いたしますと、高評価だというふうに思っております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ご回答ありがとうございました。私も特産品の質と量ともに大変満足しております。強いて挙げればなのですが、体験型の特産品があれば寄附者側の選ぶ楽しみがより増えていいのかなと思っております。例を挙げればなのですが、私は町長の川の駅構想にとっても興味を持っております。渡船場付近でやっているジェットスキーやウェイクボードなどのマリンスポーツを体験してもらうとか、川を渡った熊谷市妻沼地区のグライダーに搭乗してもらって体験をしてもらうとか、それらの体験を入れて、千代田、妻沼の史跡巡りを、高橋町長をガイドにってもらうとか、そうすると、そういった体験の特産品に加えることによって、より特産品の魅力が増すだろうと。また、川の駅構想のPRにもなりますので、次回特産品を検討する際にはご検討いただけるといいのかなと思っております。

続いて、3つ目の質問に移りたいと思います。今年から始まった法人版ふるさと納税について質問したいと思います。個人版に比べ、最低寄附金額も10万円と文字どおり桁違いに大きく、優良企業のCSR事業とうまくマッチする提案ができれば大きな事業を永続的にすることができると思われます。その点を踏まえまして、法人版ふるさと納税に対して町の対応と具体策、今わかっている具体策があればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 法人版ふるさと納税に関する質問ですが、本町では今現在、国が策定したまち・ひと・しごと創生法の第10条に基づきまして、千代田町総合戦略を今年3月から、住民代表を集めて、産学官と、あと金融機関、労働関係、それとマスコミに係る有識者の方々や議員の皆様のご協力により策定し、今年度から本格的な事業推進に取り組んでいるところであります。

さて、今回国や地方創生の取り組みを更に加速、推進していくために、地方公共団体や民間資金を活用し、地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があるとして、地方公共団体が行う地方創生事業に対する法人寄附を促す制度であります地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の制度を国のほうが創設いたしました。この制度は、法人が国から認定を受けた地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附金事業に関する寄附を行った場合に、先ほど議員がおっしゃったように、10万円という金額も盛り込まれておりますね。これは当該法人に課税の特例として税負担の軽減効果を従来の2倍に拡充するという効果が出るという案だと思うのですが、対象事業に関しましては地方版ふるさと戦略に位置づけられた事業であって、法人から寄附を受け、実施状況

に関する客観的な指標である重要業績評価指標の設定を、また評価方法としてPDCAサイクルの整備により、効率かつ効果的に実施される事業であることが求められております。

そこで、本町といたしましては、地方創生応援税制を活用して民間企業の応援をいただき、町の財政負担を抑制しながら地方創生事業の取り組みを推進していくことが重要であると認識をしております。千代田町まち・ひと・しごと創生本部の3つの専門分野におきまして、企業版ふるさと納税制度を活用した事業展開が行われるか否かについて協議、検討を重ねてまいりました。しかしながら、現時点では当該制度を活用できるような具体的事業は難しいとの報告を受けておりますので、現時点では見合わせたいと考えております。まずは現在進行中の加速化交付金事業を鋭意進めていく中で、今後国の動向も注視しながら、必要に応じてさらなる協議、検討を行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ご回答ありがとうございます。法人版ふるさと納税の事業提案に関しては、皆見送りというのですか、現段階ではしていないということでお聞きしました。今後に期待してなのですけれども、この企業版ふるさと納税というのは内閣府に申請して認定を受けると。そこから広く法人に寄附を募るというオーソドックスなやり方から、先に企業に、こんな事業をしたいのだけれども、寄附をお願いできませんかということもできると。そうすると、こういうのを使って、例えばなのですけれども、富士重工さんは地元の太田市や大泉町は寄附の対象外地域になっておりますので、ただ千代田町からはたくさん従業員さんが通勤されていると思っております。まち・ひと・しごとに絡めて何か提案できないかなとか、地元の企業でもあるサントリーさんは水と生きるというコンセプトで企業活動しておりますので、利根川がありますので、そこに照準を絞って何かできないかなといったところを今度検討をぜひしていただいて、何かできることがあれば私も協力したいと思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で3番、橋本議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、大谷議員の登壇を許可いたします。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 4番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。高橋町長当選後の初定例会でありますので、高橋町長の所信表明演説的なことをお伺いしたいと思います。

まず、1問目ですが、町長の政治姿勢と今後の町の課題について質問させていただきたいと思っております。高橋町長は8年前に議会議員に立候補したわけですが、政治に携わろうとした動機を簡潔にお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 私の政治姿勢ということなのですが、8年前に私が出たこの動機ということですね。私の地域貢献の第一歩は消防団員でありました。たしか思い起こすと、21歳のときかなと考えております。更には、交通指導員、青年会議所、商工会の理事、法人会の青年部長、ロータリークラブ、倫理法人会、経済クラブ等々の活動をしてきた中で、地元の方々、友人、知人、同級生など多くの方に、まちづくりにもう少し貢献したらどうかという後押しをいただきました。私も町に対して更に貢献したいという気持ちが大きくなっていったことが、町議選に出た、8年前に出た、立候補を決意したきっかけと考えております。また、当時の議会に対していろんな部分で、当時議会でもいろんなことがあったのを私も一住民として見ておりました。その中でもう少し議会のほうも、当時私は、これは若かったせいもあるのですけれども、客観的に見ておまして、議会でもう少しディベートとか、物事を肯定的、否定的に見るような、そういうディベートとか、そういうあれをもう少し議会も取り入れながら、自分の物差しで世の中を見るという議員では、これはいけないというふうな思いも私はありました。その中で、よし、これは千代田町にも、私が議員になってそういうのを取り入れてやろうという思いもあった中で、8年前に町会議員に出た記憶があります。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 次に、1期の議会議員を経験しまして、4年前に町長選に立候補した動機をお伺いしたいと思います。また、大谷前町長と政策面やご自分のお考えで違うからこそ立候補したと推察されるわけですが、政策面でどういう点が違ったのでしょうか。そして、自分ならこれこれ、こういうことができると思ひ、出馬されたのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 4年前の町長選に出馬した動機ということなのですが、やはり一番私は考えたのは3.11の東北震災でありました。当時この委員会室で委員会を、全員協議会だったと思うのですけれども、これを行っておりました。2時46分ですか、大きな揺れとともに、私もこの庁舎内から外に出ていきました。そんな中で心配をいろいろした中、まずは自宅に戻りました。自宅に戻りまして、自宅は大丈夫だなと。友人、知人のところにも行って、大丈夫だなと。余震が続く中で、そんな中で私も知り合いのところに行って、いろんな活動をしておりました。間もなく千代田町は、たしか600件ぐらいだったと思うのですけれども、家屋を中心に被害があったわけですね。そうしますと、ひとり暮らしの方とか、なかなか車を持っていない方は、当時消防署でブルーシートの配布をしておりました。これをなかなか、やはり取りに行ける方がおりませんでした。当時の地元の区長さん初め、私もお手伝いをしながら配布をして歩きました。そんな中で、計画停電が間もなく続いたわけですね。世の中これから余震も続く中でどうなるのだろうという、必死になって活動しておりました。

1カ月後の4月11日の日に、私の長男と2人、女川、石巻、松島、仙台ですか、これに行ってきました。余震も、震度6弱の大きな揺れも、現地に着いたらありました。行って、悲惨な状態を目の当たりにしてきました。女川では亡くなった役場職員もおります。当時考えたのは、私どもの千代田町も、職員も皆さん一生懸命やっていました。やっていたのですけれども、まだまだ、これはまだ力が足りないなということを感じてきました。戻ってきました、当時12名の同志の議員さんにお話をしまして、7月のときに12名の議員全員で1泊でボランティアに行ってきました。

そういう活動をしていく中で、やはり強い使命感に、性格上私も強い使命感が出てきたのですね。これは町民の財産、生命、更には職員も含めて何とかスピード感を持ってやっていくのには、これは私きりがないと、こういう思いになりました。その中で意を決した中で、たしか町長選のある前の年の秋だったと思うのですけれども、仲間の地元の方初め同志の役員さん等と相談をしながら、出る決意をしました。それが私の動機でした。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 先ほどの続きなのですが、政策面で違いがあったかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 前町長の大谷町長とは、政策面では大きな違いはないと認識しております。豊かな川の自然とともに発展をしてきたこの千代田町も更に利根川とともに発展をしてきたという気持ちは同じであると考えております。政策の大きな違いはありませんが、実現をするためのいろんな部分のプロセスとかアイデンティティーとか、そういう部分に関しては、これは多少の違いはあるかなと、こう考えております。

なお、功績を残したか残さないかとか、これは私もいずれ、今なってまだ2カ月半なのですけれども、いずれそういう時期が、私も引退する時期は来ると思うのです。このときに、功績を私が残したか残さないかというのに関しては、またこれは町民の皆さんが判断されると私は認識しております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。今回初当選され、何から手をつける予定でしょうか。簡潔にご答弁お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 当選をして何から手をつけるかというご質問なのですけれども、町長就任後、前町長から引き継いだ新規事業や継続事業における課題のほか、懸案となっていることが多岐にわた

りあります。その中で、大谷前町長と引き継ぎ事項のときにも説明があったのですけれども、まちづくりを進めていく中で、もちろん力を入れていきたい施策等も私はありますが、まずは前回の引き継ぎを含めまして、行政運営上の喫緊の課題となっている下中地区の東部工業団地や商業用地の分譲、ちょうどジョイフルの西側の分譲ですね、商業用地の。あるいは都市計画道路、その赤岩地区の都市計画道路、舞木区画整理の案件についても取り組んでいきたいと、こう考えております。特に都市計画道路は、たしか平成10数年だったと思うのですけれども、6本の都市計画道路を町が計画した中で、あと一步で1本目が開通すると、こういう状況になっておりますので、喫緊の課題において取り組んでいきたいと、こう考えております。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。小林議員と質問がかぶりますが、そこで当選後の高橋町長の新聞のインタビュー記事に、ジョイフル本田西側の空き地を1年以内に何とかしたいというような趣旨の記事がありましたが、どのように企業誘致をなさるおつもりか、具体的にお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 6.3ヘクタールだっと思えますけれども、あそこの商業施設ですね。ジョイフルの西側のほうですね。今現在、先ほど小林議員のときもお話ししたのですけれども、これが今幾つか、いろんな部分で2社、3社ぐらいは、企業名は言えないのですけれども、いろんな部分でアプローチがかかっているのです。その中で私どももいろんな諸般の事情を勘案しながら、それを今検討している状況であります。そんな中で、先ほど大谷議員がおっしゃったように、私も新聞紙上のインタビューで1年以内にやるというお話をさせていただきました。これは、1年以内に私も何とかあそこに誘致したいと、このように考えております。誘致をして、町民が暮らしやすいように、一日も早く誘致をするように心がけたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。ジョイフル本田の西側というのがやはり喫緊の課題で、何かどこか商業施設が来てくれないかなと。これはリーマン・ショック後、急に冷え込みまして、なかなか手を挙げてくれる企業がないと、そのように今までお伺いしておりました。やっぱり県に行ったり、国に陳情したり、いろんなことをしてようやく決まるのかなという。これは長い道のりになると思いますが、我々議員も含めまして町長に協力しまして、何とかにぎわいのある商業施設を連れてこられたらいいなと、このように感じております。

続きまして、第2問目ですが、教育長人事について町長にお尋ねします。本町の選挙は3月で、4月の入学式等に教育長人事を間に合わせるができないのは、お忙しかったと思えますが、間に合わなかった理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 教育長の人事に関して間に合わなかったことの原因なのですが、私も就任して2カ月半なのですが、教育長に関しては町の教育のかなめとなる非常に重要なポストであると認識しております。熟慮に熟慮を重ねた結果、4月の臨時議会に間に合わなかった理由があります。いろんな部分で町の教育を担うかなめですから、なかなか、迷った結果もあります。その中で、これからいろんな部分で2カ月半、ここはじっくり腰を据えて考えていこうという部分で、2カ月半たって、今回の、あすなののですが、人事案件で上げさせていただくことになりました。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 次に、高橋町長の考える、教育長の仕事内容も含めた役割とは何かというのを伺いたしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） お答えいたします。

教育長は教育の根幹を担う役職であると思います。ご承知のとおり、法律の改正によりまして、新教育長はこれまでの教育委員長の役割をあわせて担うなど、教育行政の責任者としての強いリーダーシップが求められると思います。新教育長につきましては、責任や権限が増すこととなりますが、何より町の将来を担う子供たちのことを第一に考えて、そのために何をすべきかを教育の現場で実現させることが最も重要な役割ではないかと、このように考えています。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。私が考える教育長の仕事で最も大切なことは、いい先生を連れてくることだと考えております。ですから、教育畑とは縁ゆかりもない人を人選したのであれば、千代田町の教育界にとっては不幸なことだと思いますし、何より生徒たちが不幸です。昨今の学校人事を拝見していると、いい先生は太田や館林に転出し、千代田中と西小と東小をローテーションで交代してばかりいるような先生が多いように思われます。やはり東部教育事務所や他のまちの教育長にも顔のきく立派な教育長が人選されますことを期待しております。

3問目ですが、小学校の自転車通学について教育委員会事務局長にお尋ねします。邑楽町の長柄小学校では開拓地区の生徒は小学校までの距離が遠く、小学校1年生から6年生まで全てが自転車通学だと伺っております。県の指針では4キロ程度以上との指針もあるらしいのですが、邑楽町では2キロ程度以上で、指定された地区とのことでもございました。また、明和町でも同様なことがあると伺っておりますが、これは昔の合併問題の遺物として、結果として存在しているとのことでもございますが、

そのようなことは平成の今を生きる生徒には何の関係もありません。本町では西小と新福寺地区の距離は約3キロ程度あり、また大泉町に近い古海、中島地区の子供たちも西小学校まで3キロ程度の距離がございます。特に高学年の冬の下校時には、中島まで歩いてくると真っ暗になってしまう、防犯上危険だと地元住民の意見がありました。そこで私は、以前本町で検討されたスクールバスは経費の問題からも莫大ということは承知しておりますので、指定遠隔地の希望者のみの小学校5、6年生の自転車帰宅を提案したいと思います。

邑楽町のように1年生から6年生までですと、低学年が自動車事故に巻き込まれてしまつては本末転倒なので、学校からの距離の問題は後で煮詰めるにしても、例えば5年生から6年生は朝は通学班で自転車を押していき、帰りは自転車に乗って帰宅するというようなことでよろしいのではないかと考えます。学校での駐輪場などの予算や駐輪場所の問題もありますが、ストーカーや性犯罪の問題は後手に回つてしまえば取り返しがつきません。ぜひ関係機関と協議して、子供たちを守るため具体化していただきたいと思います。教育委員会事務局長のご答弁をお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 椎名教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（椎名信也君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。

遠距離通学につきましては、先ほど大谷議員からのお話がありましており、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条に、適正な学校規模の条件というものがございます。その第1項第2号に通学距離が規定されておるわけでございます。小学校にあってはおおむね4キロ以内、中学校にあってはおおむね6キロ以内であるというものが適正な範囲だということがございます。小学校におきましては、おおむね4キロ以上が遠距離通学というふうに該当するかと思います。また、小学校5年生を対象といたしました通学と心身の負担に関する調査によりますと、徒歩の場合、4キロまでは特に顕著な問題は見られないが、4キロを過ぎると心理的なストレスがかかってくる可能性があるという結果が出ております。

本町の場合、通学路の条件などにもよると思いますが、距離では約3キロ前後の、通学時間が約1時間前後の場所が遠距離通学相当に該当するのではないかと考えております。西小学校区では新福寺、中島、福島、中天神原、後天神原地区、また東小学校区では明和町に近い下中森地区が該当すると思われまふ。西小学校区を見ますと、対象児童は住所で確認いたしましたところ、60人前後が該当するのではないかと考えられます。また、東小学校区では10人前後が該当するというふうに考えております。遠距離の児童の方々、そして保護者の皆さんには大変なご苦労であるかと推察されるわけでございます。特に新福寺、中島地区の父兄におかれましては、中島通学路において下校時に十数年以上前からパトロールを実施されているということがございます。このご労苦に対しまして厚く御礼申し上げます。

ご質問の遠隔地の自転車通学の必要性につきましては、自転車通学の必要性はないとは言えないと考えております。この問題につきましては、現在の元永楽中学校を西小学校にしたときからの問題で

あります。中学生では距離的から言うと適正な範囲だということでございますが、小学生では遠いものとなっておりますのでございます。いずれにしても、関係部局と協議、検討をさせていただきたいと思っておりますが、現時点では現状のとおり徒歩通学が一番であるということを考えております。もし自転車通学になった場合、徒歩通学と比較いたしまして交通事故の発生等のリスクが大変高くなるということでございます。特に群馬県におきましては、自転車の安全利用促進委員会調査によりますと、中学生、高校生の自転車事故の発生率が全国ワーストワンだということになっております。全国平均を大きく上回っているということでございます。原因につきましては、前方不注意や一時停止違反などが多く見受けられるということでございます。また、群馬県におきましては、自家用自動車の保有率、そして運転免許証保有率が全国1位だということでございます。自転車と自動車との事故の発生比率が非常に高くなっているということでございまして、先ほど申し上げたようなことが原因だということでもあります。

大谷議員から提案のありました、登校時は該当する児童が通学班の集団登校で自転車を転がしているということでございます。自転車と本人との2列になるわけございまして、車道部分にはみ出したり、隊列が乱れたり、また晴天のときだけとは限らず、雨天のとき、西風のとき等大変な労力であると考えております。そして、下校時には自転車というようなことでございます。西風のときにふらついたり、現在の通学路状況を勘案しますと、通称中島通学道路では幅員が狭く、北側がフェンスということで、グリーンベルトはあるものの、朝夕自動車は速度を出してくるわけでございます。万が一のことが考えられます。そのほかの通学路でも歩道がないところが多く、同様のことが言えるかと思えます。

また、長い距離でございますので、不審者対策等をしなくてはならないというようなこともございます。小学校におきましては、大泉警察署のご協力によりまして不審者対応訓練教室を開催し、不審者対応を実施しておるわけでございます。安全安心な学校生活を送っていただくためのものがございます。

また、徒歩通学のメリットでございますが、スクールバス等の検討が行われました、平成24年度になりますが、平成25年2月に中島、新福寺地区の保護者の方々にはお知らせさせていただきましたが、体力増進、班通学によります集団行動の学習といった有用な点が考えられるということでございます。また、東西小学校におかれましては、大泉地区交通少年団の千代田東小分団及び千代田西小分団が4年生以上の児童で組織されております。これによりまして、現在の徒歩によります班通学など、上級生であります班長が見本を見せ、交通ルールに従うよう交通安全に努めているというような状況でございます。

これらのことを勘案いたしますと、先ほど申し上げましたように学校等と協議、検討はさせていただきたいと思っておりますが、現時点では現状どおりの徒歩通学がよいと考えております。ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。現在中島の通学路に防犯警戒の車両が出ていることは承知しておりますが、では自転車帰宅にかわる小学校高学年の帰宅路を守る方策がほかにございますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 椎名教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（椎名信也君） 非常に長い中島の通学路だというようなことでございます。ほかに児童生徒を守る方策というようなことでございます。やはり今現在町といたしましても、下校時刻になりますと防犯パトロール等を実施しておるわけでございます。また、中島、新福寺地区の父兄の方々には、先ほどもお話しさせていただきましたが、ボランティアによりまして大変ご協力いただいているというようなこともございます。そして、平成24年度のときのスクールバスの協議のときにでも、交通安全対策といたしまして、スクールゾーンあるいはグリーンベルト、そのほか交通安全の看板ですか、そのようなことを実施させていただいたわけでございます。現状ではそのようなことが今現在考えられているところでありまして、なお深く安全を確保するというようなことができるということであれば、まだまだ検討の余地はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 大変ありがとうございます。今後も検討させていただいて、子供たちをどうして守るか、大人たちの責務だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（襟川仁志君） 以上で4番、大谷議員の一般質問を終わります。

それでは、ただいまより休憩をとります。

休 憩 （午前10時35分）

再 開 （午前10時50分）

○議長（襟川仁志君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（襟川仁志君） 続いて、7番、高橋議員の登壇を許可いたします。

7番、高橋議員。

[7番（高橋祐二君）登壇]

○7番（高橋祐二君） 7番、高橋祐二です。議長より許可が出ましたので、通告どおり一般質問を始めさせていただきます。

2点ばかりあるのですが、最初に、最近隣の明和町を見ると、122号のバイパス工事、または川俣

駅が新しくなったりしています。また、きわめつけは、工業団地が今年から造成が始まりました。私4年前議員に就任してから、千代田町のいろいろな事業を見てきました。ですが、ほとんどが足踏み状態、先へ進んでいないというのが多くあります。その中で舞木にあります都市計画道路、小学校のすぐ前なのですが、中の町民の方では、もう新築をして、移転して引っ越して、もう住まわれている方もいます。その中で何度となく委員会でも、今の進捗状況はどうですかということを確認してまいりました。ただ、答えが、ほとんどがというか全て、東日本大震災復興のため国からの補助金が出ません、そういう理由です。今の段階の進捗をお聞きします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 都市計画道路の進捗状況という質問なのですが、都市計画道路におきましては、都市の骨格を形成し、機能的な近隣市町村との広域的な連携を、都市活動を確保するため、まちづくりに大きくかかわる道路であると思います。都市計画法に基づき、将来の都市像を踏まえながら、あらかじめルート、幅員が決定された道路であります。

千代田町におかれましては、平成12年4月に、おおむね20年後の平成32年を見据えて、6路線、約10キロメートルが都市計画道路と決定されました。進捗状況におかれましては、約1.9キロメートルが改良済みとなっております。現在は赤岩新福寺線を平成23年度から事業認可を取得し、社会資本整備総合交付金を採択を受け、用地の買収や建物補償等を順次進めておりますが、国においては東日本大震災の復興、更には先日熊本地震の復興を第一優先で、次に防災安全、インフラ老朽化対策が重要点となっております。全国的に新設街路事業においては国庫補助金が充用と、半分程度から約55%の当時は補助が来たわけですが、今現在10%となってしまうわけですね。1割程度ですね。赤岩新福寺線につきましては、おかげさまで27年度で82%の用地等の買収が済んでおります。ご協力をいただいておりますことから、平成30年度の完了を目指して進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 東日本大震災の復興のため、また先日起きた熊本震災の復興のため国の補助金がなかなか出ないということですが、やはり千代田町にとっても大事な事業だと思います。国からお金が、補助金が出ないのだったら、町独自で借金してでもやるべき事業ではないかな、そんなふう感じるころなのですが、町長、どう思いますか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 借金をしてまでもというお話なのですが、赤岩新福寺線につきましては今後の町のためにも真に必要な交通インフラと認識しております。事業推進のためには、町独自で

も充当してでも進めていきたいと考えております。

先ほどお話をしたように、鉄道、国道、これがない町であります。そう考えますと、今後の将来を考えていきますと、明和町が今川俣駅までにスムーズに行けるように、約2年後には完了していくのかなと、こう考えております。そうしますと、明和町からこちらにずっと向かってくることを考えていきますと、やはり国からの補助が金額が減少したということではあるのですが、町単独で、これは財政と相談をしながら喫緊の課題でやっていく必要があるかなと、このように考えております。今現在82%の進捗ということなのですが、私どもも財政と相談をしながら、早いうちに、できれば、明和が今現在突き当たりを川俣駅までずっと、今2年後完了予定で進めていますから、それに合わせて、できれば私どもの町も開通できればと、このように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 川俣駅までの貫通ということですね。国道もない、駅もない。邑楽郡でも国道がなく駅がない、千代田町だけです。ですが、町内の道だけでも千代田町は立派な道だ、道ができていて、そんなふうに使われて発展していければいいと思います。国の補助金がなければ、計画の見直しとかいろいろな対策もあると思います。ぜひ早期実現に向けて頑張っていただきたい、そう願っています。

あと、都市計画道路とはまた違うのですが、以前も一般質問でさせてもらったのですが、サントリーの北側のちょうど道ですね、福島のちょうど角のところ、あそこは十字路なのですが、ほとんど丁字路みたいな形でとまっています。あと、大利根工業団地から来ている大きな幅の広い道、あれもちょうど新福寺のあそこにとまっています。あそこは昔はそういう計画があったと、つながる計画があったと聞いています。が、そのままになってしまっているという話なのですが、以前も村山町長からいろんな話を聞いたときに、千代田町の北部あるいは大泉の東部、邑楽町の南西部ですか、あそこにちゃんと道ができれば、いろんな事業ができる、開発してできるのかなという話を聞いたことがあります。千代田町も北部開発ということで、あの道を利用していろいろな開発が、事業ができるのかなと思います。町長のお考えをお聞きします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど議員がおっしゃった、ちょうど大利根工業団地と鞍掛工業団地を結ぶ道だと思います。本路線については、平成17年3月策定された、平成24年3月改正の千代田町都市計画マスタープランにおいて、隣接する大泉、邑楽との連携を強化し、更には本町の産業の中心である鞍掛第二工業団地と広域幹線へのアクセスを確保するため、サントリー北側の幹線町道25号線を広域連携軸と位置づけてあります。特に現在未整備であります都市計画道路新福寺北部幹線、大利根工業団地西側丁字路から鞍掛工業団地西側、県道赤岩足利線の区間については、適切なルート等検討して、

大泉、邑楽と連携しながら実現できればと、こう考えております。

その中で将来的な構想として、町の東西を結ぶ都市計画道路と南北の主要道路である利根川新橋、いずれ利根川新橋が南北でできる予定であります。西邑楽地域の産業道路とも言える幹線道路の整備が私は必要と考えております。特に354も新たに再整備をされて、全線開通となりました。大泉町は群馬県内でも一番面積の少ない町であります。千代田町はこれからまだ、面積は大泉の数倍まだあるわけです。そう考えていきますと、大泉町は工業地帯、千代田町は農村も、もちろん工業もあるわけです。邑楽町も、もうかなりいっぱいになってきていると。そう考えていきますと、千代田町も3町と連携をしながら北部開発も必要かなと。更には、議員がおっしゃるように、あそこを産業道路と位置づけて、将来的にはあそこを、これから3町で連携をとりながら、あの道、あそこの道も進めていく必要があるかなと、このように考えております。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 国道も鉄道も駅もない町です。ぜひ道路網の整備を進めていただきたい、そう思います。

次に、千代田町の防災行政無線についてちょっとお尋ねします。以前はというか昔、千代田町の防災無線、いろんな放送が流れていました。例えば、小学校の修学旅行とか臨海学校かな、新潟のほうへ着くと、「ただいま6年生が到着しました」とか、あとは、ちょっと記憶にあるのですけれども、中学校の中体連で邑楽郡で野球部が優勝した、それも防災無線で流れたような気がします。そんな中で、4年前、千代田町出身のレスリングの松本選手、レスリングで銅メダルをとりました。あれは多分テレビ放送、夜中だったと思うのですね。放送があったかなかったか、ちょっと記憶にないのですが、ああいう放送も千代田町で朝、「千代田町出身の松本選手がオリンピックで銅メダルをとりました。皆さんでお祝いしましょう」とかという、そういう町全体で盛り上がるような、千代田町でそういう優勝したことをお祝いする、共有できるような呼びかけもできたらと思います。

また、4年前には日本シリーズで楽天の岡島選手が出場していました。多分7試合あったと思うのです。夜3時間、4時間の放送で、ずっと岡島選手は出っ放しでした。それも「千代田町出身の岡島選手が出ています。みんなで応援しましょう」とか、いろんなことを、そのとき吉永副町長に話した経緯があります。副町長の答えは、議場ではなくて廊下で話したのですが、「そんなことを言ったらすぐ苦情が来るよ。「うるさい」と、そういう苦情が来るのだよ」と、それで終わってしまったのですが、やはりいろんな部分で千代田町からいろんな情報を発信していけたら、もっともっと町民とのコミュニケーションができるのかなと思っているのです。昔みたいに頻繁にいろんな情報を放送して、もっともっと町民に対していろんな情報を伝えられればと思っています。

最近ほとんど朝の放送とお昼のチャイム、小学校の下校、また「夕方早く帰りましょう」、あと消防の時間、そのような程度なのですが、千代田町に寄せられる苦情等はどのくらいあるのでしょうか。また、その対応についてお尋ねします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町の防災無線ということですが、ふだんは定時放送といたしまして、平日午前7時の交通安全の時間、正午のチャイム、午後3時の子供たちの下校時ですね、午後5時または6時の青少年の時間ですね。午後9時は消防の時間を放送しております。臨時放送といたしまして、災害時の放送、町内建物火災の放送、迷い人の放送等人命に係るものを放送しております。町主催行事の雨天時の放送、修学旅行の到着時間変更のお知らせ等々、更には水道断水時、防犯関係等に係る緊急内容を放送しております。特に昨今大きな災害が発生しています。昨年の常総市の洪水、本年4月の熊本の震災は記憶に新しいところであります。このような緊急な場面での放送を有効に町民の方々へ伝えるために、町の広報的な情報発信は控えさせていただいております。

その中で、議員のほうから先ほど、どのくらいの苦情が来ているのかという質問なのですが、定時放送での苦情は、聞こえづらいというのが数件あるわけです。そのため、町ではスピーカーの向きをずらしたり、音量を変えたりして調整をしております。また、逆に、うるさいという苦情もございます。件数にしては本当のわずかですが、説明には苦勞している状況ではあります。定時放送以外での苦情もありますけれども、尋ね人の放送でも苦情が来ることがあります。そういった場合は、人命に係ることのため、丁寧に説明し、ご理解をいただいている状況であります。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 私も仕事柄、いろんな市町村の地域へ仕事に行くことがあります。いつも思うのは、各市町村いろんな放送が流れているんですね。この時期になると、熱中症予防の放送。ただいま気温が何度、湿度が何度、熱中症に注意してください、そういう市町村もかなりあります。それだけではないのですが、やはり町民に対して優しいとか、そういう情報も声をかけられるのも、防災無線で一斉に伝えられるというのも一つの手かなと思います。優しいまちづくりに対してそういうのも必要なと思います。

また、今全部、朝の放送も、下校とか夕方の放送も、みんな言葉で放送しています。夕方になると、行田とかは「故郷」という音楽とか、深谷のほうだと「家路」だったり「夕焼小焼」だったり、言葉で言うより、何か物すごく癒やされるというか、ああ、この音楽が鳴ったら帰らなくてとは、そういう気になるのかなと。自分も仕事をしていて、その音楽が鳴ると帰りたくなってしまうのですが、子供たちに「早く帰りましょう」と言うより、その音楽で、ああ、もう帰らなくてとは、そういうのがあればいいのかなと思っています。ある町村だと、子供たちが呼びかけたり、朝の交通安全のあれも子供たちが呼びかけている。小学生が呼びかけて、交通安全の放送をしている町もあります。そういった点で、町、みんな町民参加で、そういう放送だったり、いろんなものが共有できればいいかなと思っています。

その音楽、ただ夕方の音楽だとかお昼の音楽だとかも、インターネットでちょっと見たら、北は北海道から南は九州、沖縄までいろんな市町村がいろんな音楽を流しています。ここの近くだと、八王子市だと子供の下校時に松任谷由美の「守ってあげたい」、そういう音楽が流れています。えっ、何だと聞いたら、出身地だったのですね、松任谷由美の。それで、千葉の館山市だと、エックスジャパンの「フォーエバー・ラブ」という音楽かな。ファンの方なんか、わざわざそれを聞きに行くそうです。そんな中で、千代田町も町長の好きな矢沢永吉の音楽でもと思ったりするのですが、いろんな面でそういう優しい放送も必要だと思うのですが、町長、答弁をお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 私も子供心に、暗くなって家に帰ってきていないと、家族が迎えに来るわけですね。そうすると、「カラスなぜ鳴くの」とか、「夕焼小焼」を歌いながら手をつないで帰った記憶があります。今となれば懐かしい思い出なのですが、議員がおっしゃるように、今現在は朝交通安全を呼びかける放送、夕方は防犯を呼びかける放送ですね。夜は防火を呼びかける放送を今行っているわけですね。更には、緊急時の放送を町民の方々へ有効に伝えているわけでありまして。

いろんな部分でまた苦情等が来ているわけですが、この辺をいろいろ精査しながら、今現在は音楽のほうは差し控えたいという部分なのですが、先ほど議員がおっしゃったように、私の記憶には、4月の熊本地震のときに被災されて避難されている方が、あそこも防災放送があるわけですね。その中で、FMを使いながら、あその部分で各小学校の校歌と、小学校の方たちにいろんな放送をさせたと。それに被災された方が励まされて、頑張ったというお話も聞いて、伺っております。

議員がおっしゃるように、今後は小学生と協議をしていながら、学校の校長先生等も含めまして協議していながら、これからどういう方向で放送をしていくか、この辺を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） わかりました。防災無線放送だけではないのですが、優しい千代田町、優しいまちづくりに向かって進めていただきたいと思います。

最後に、千代田町の、4月でしたか、群馬テレビで町長が出ました。それで、よくわかりませんが、渡船場がテレビに出たり、いろんな千代田町の様子がテレビ放送されることがあります。そうしたときも、本日何時から千代田町がテレビに出るよという、そのぐらいはやっぱり、多分そういう放送があれば必ず見ると思うのです。そういうのを、防災無線を通じてちょっとそういう連絡みたいなのがあればもっといいのかなと。「あれ、きのうテレビでやったよ」なんて、「見なかったよ」なんて、そんなことをよく聞くので、そういう優しさもあっていいのかなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（襟川仁志君） 以上で7番、高橋議員の一般質問を終わります。

続いて、10番、細田議員の登壇を許可いたします。

10番、細田議員。

[10番（細田芳雄君）登壇]

○10番（細田芳雄君） 議席番号10番、細田芳雄です。議長の許可を得まして、ただいまより一般質問を行います。

高橋町長は、1年後、4年後、またその先を、この町千代田町をどんな町にしていきたいかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

今年の3月、選挙において、相手候補に大差をつけて、およそ票にして倍数の票を得て、新町長、高橋純一町長が誕生したわけでありますが、その結果は5月の町民プラザにおいて行ったまちづくり集会に参加したときでも知ることができました。このまちづくり集会の会場、入っていいですよ。入って時間的に幾らもしないうちに、館内は満席になりました。これは新町長への期待から成るものだと感じております。町長が町民に期待されることは大変喜ばしいことだと私も思っております。その期待を継続させていくことが町長の仕事だと思っておりますが、私自身も議会議員ではありますけれども、町民の一人で、高橋町長に、この町をよくするために非常に期待を持っている一人であります。町長が町長になる前、すなわち候補者のとき、町の皆さんにいろいろ訴え、お願いをして歩いたなと思っておりますが、その答えを出すときに、町長がこれからどんなようなことをやっていけるか、継続していけるかがこれから町長の仕事だと思っておりますので、これより具体的な質問に入ります。

町税を増やす方法をどう考えていますか。例えば私、今質問が5番目になりましたけれども、いろいろ前者の議員が質問の中に入れておりますけれども、工業団地の件、また商業地への出店、またその収入を上げるにはどうしたらいいかということ、町長はどうお考えか。

また、今全国的に人口減少時代のときではありますけれども、千代田町においては先輩方の知恵と努力で、この近辺の町と比較しまして人口減少は少ない範囲で推移していると思っております。要するに、人口減少にブレーキがかかっているということは、これは先輩方がいろんなことを考えながら、町をよくするのだということがここに結果としてあらわれていることだと思っております。そういうよい町にするために税の増収案がどういふことがあるかを考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

また、安心安全の人に優しいまちづくり、これは大体似ているような標語というか、こんなようなことは大変多くの町、市で使っていると思っておりますけれども、安心安全の人に優しいまちというのはどういふことか。私なりに考えてみると、これは、まず人をつくるために教育問題があると思っております。また、子供たち、高齢者に対する優しさというと、福祉問題、またその中で生活していくためにインフラ整備問題等いろいろありますけれども、安心安全、人に優しいまちを実現するためにまず人づくり。人づくりは学校教育とつながるのだと思っておりますけれども、学力向上、道徳教育、いじめのない社会、スポーツへの取り組み等いろいろ学校においても一生懸命今やっているのだと思っております。特に中

学校においては、群馬県一輝ける学校にしようということを合言葉に頑張っているところですが、そういう問題を、どう安全で安心な町にしていくか、つなげていくかが課題でありますけれども、どの町も言っている、どこの市も言っているから、ただここにそういうことを合言葉として言っているのではなくて、実効性の高いと私は新町長に期待をしているわけですから、そういうもの、言葉だけでなく、実際はどういうふうにやっていけばそういうまちづくりにつながるのだろう。お年寄りがいつまでも楽しく生き生きと生活していくために、これは若い世代の人に迷惑をかけずに、自分たちで、年いった夫婦でも生活していけるようなまちづくりを目指したいと思っておりますけれども、こういった点で交通インフラ、医療、介護施設などについてはどういうふう考えておるか。

また、その生活をしていくために、昔から各地区に、近所に店、雑貨屋みたいないろいろ扱っている店がどこでも普通にあったわけなのですけれども、そういう店が今消えつつあって、そういうことに対しては町長はどんなように考えているか、対策をお聞かせ願いたいと思います。

また、ちょっと、前半の議員さんも何人か触れていましたけれども、都市計画道路が非常に中途半端で今推移しているといえますか、先ほどの高橋議員も言うておりましたけれども、千代田町のジョイフル北の農免道路、あれが明和のほうへ向かっていくと、あれはキャンパックだったですか、のところで丁字路になっていて、川俣駅のほうへ向かって、丁字路ではなく、あれをカーブしながら、丁字路をなくして進むような、今現にもう進み出しましたけれども、内容的には私は、あの明和が何年ぐらい前からその計画を立てたのだからわかりませんが、公になって話を進めたのは千代田も一緒だったと思います。明和のほうから来て、千代田は保健センター前で丁字路になるわけですがけれども、その道路を丁字路ではなくして、千代田の都市計画道路、赤岩中島ですか、あの都市計画が赤岩まで来て丁字路になるわけですがけれども、その辺につなげるという意見は、その当時明和と千代田であそこの道を丁字路をなくして、中島のほうへつながれば、それが新県道になるのだろうという案が出された中で私は記憶をしておりますけれども、明和のほうはあの丁字路が解消されるというのが先ほど町長の答弁で、2年後ぐらいですか、完成予定だということですがけれども、千代田町はそれは全然あの道筋というか、計画も今のところ出ていないと思うのですがけれども、それをどういうふうに町長は考えているか。なつてまだ2カ月ちょっとですか、町長になって短い時間ですがけれども、この際私が感じているのは、この高橋町長はやる気十分であるというのは十分感じますけれども、ここで、先ほど大谷議員に言ったけれども、所信表明的な、施政方針みたく答えていただければ幸いです。

また、質問については私は一括方式なので、ただいまお尋ねしたところを細かく説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町が目指す将来ビジョンということですがけれども、私が目指すまちづくりに

ついて述べさせていただきます。

まずは、先ほど議員がおっしゃったように、町税、税金をどのように増やしていくかという部分なのですが、私は安定的な財源を確保していくための具体策といたしましては、まず新規工業団地を新たに造成をして商業施設の誘致、舞木区画整理の保留地、ふれあいタウンの販売促進に努めていく必要があると考えております。と申しますのは、新規工業団地を造成をすることによって新たな企業誘致をして、そこで安定した働く場を提供することによって安定収入が得られるわけです。安定収入が得られることによりまして、土地を取得していく。我々の町のほうはふれあいタウンもありますし、舞木区画整理もあります。ほかの地区にも住む場所は幾らでもありますので、そこに住んでいただく。その延長線上には人口減対策にもつながっていくかなと考えています。更には、企業を誘致することによって固定資産税、更には法人町民税も入ってくるかなと。そこに働く人によって町に住んでいただく。町民税、買い求めた土地の固定資産税も入ってくると。こういうことにより、税収の増加につなげていきたいというふうに考えております。

ちなみに、大泉町の今年度の法人町民税が、これは全国で前年比から思うとトップだと思うのですが、けれども、六百七十数%、前年比から思うと増になっているわけですね。これもやはり企業のおかげだと、このように考えております。やはり税収を増やしていくのには企業誘致が一番の薬かなと、このように私は考えております。

更には、税収を増やしていきながら、企業も景気が悪くてはしようがないということを勘案していきますと、企業間の情報交換会もする必要があるかなと考えております。年に1度もしくは2度の企業の情報交換会を行うことによって、企業間でマッチングをしたり、更には私どもの行政でそこに雇用を、雇い入れのほうをお願いするというのもしやすくなっていくかなと、そのように考えております。企業間の情報交換会も、これは大切かなというふうに考えております。

更には、先ほどおっしゃった安心安全なまちづくりという部分に関してですけれども、新たにこれは昨年の台風17号、18号もあったように、常総市ですか、本町におかれましても利根川を控えております。そう考えていきますと、洪水ハザードマップを初め、作成を今行っているところですが、これを早目にしていく必要もあるかなと。更には、今現在ある自主防災組織を更に継続していく必要もあるかなと。更には、その地区にまだ設置ができていない自主防災組織をこれから設置していただくように促していく必要もあるかなと考えております。今年度、町民の財産と生命を守るために消防車両も2台入れかえます。そうすることによって、町のほうの消防車両は全部入れかえがきくわけです。今年度は最後の入れかえ作業になるかなと、こう考えております。

更には、防犯カメラの設置を行ったり、町民の生命と財産を守るとともに、居住空間を整備していくほか、先ほどおっしゃった道路整備も、これはしていく必要があるかなと考えております。

学校教育に関してなのですが、学校教育に関しては、私は子供たちは町の宝と捉えております。学校教育に限らず、家庭や地域での教育も非常に重要なことと考えております。町で推進してお

ります2050年の立派な大人づくり、これを町から発信して、2050年に子供たちに立派な大人づくりを目指していきたいと、こう考えております。私は思うのですけれども、学校教育というのは、将来を担う子供さんたちは人材という部分で、「人材」は「人」の「材料」と書くのですけれども、人の財産ですね。これは町の子供たちは宝ですから、今から、小学生、中学生から人材育成も含めて子供たちの育成をしていく必要があるかなと。その中では、やはり私は思うのですけれども、子供たちに立派な大人になっていただくように、人材育成を含めて、まちづくりは人づくりだという認識のもと、子供たちだけではないのですけれども、大人も含めまして、まちづくりは根底にあるのは人づくりなのです。そのように私は認識しております。

ほかに、学校施設の整備も継続して計画にうたっております。先ほど質問にありましたように、松本隆太郎選手、銅メダリストもおります。更には、楽天の岡島選手もおります。子供たちが夢を追いかけられるような、そのような施策もやっていければと、こう考えております。学校の教育の環境におかれましては、先ほど議員の答弁に答えたように、教育環境も整える必要があるかなと考えております。

また、図書館についてなのですけれども、学校図書との関係もありまして、子供たちが読みやすい、子供たちに読んでもらいたい本をそろえていきたいと、こう考えております。外にいたることが気持ちいいと感じる季節には、この前に図書館があるのですけれども、この芝生広場も有効活用する必要があるかなと思うのです。例えば、一年を通して少し過ごしやすい季節には、芝生の広場でテーブルの上で本を読んだりできる環境も整えていければと考えております。更には、今ブラスバンドで、放課後皆さんも聞こえてくると思うのですけれども、ブラスバンドはあそこで、中学校で練習しているのですけれども、年に何回、定期的な部分で、季節のいい時期にこの芝生広場の有効活用としてそこで定期演奏会でもできればと、このようにも考えております。音楽を聞いたり、読書ができるような環境をつくっていければと、このように考えております。

高齢者が元気でいつまでも楽しく住みたいまちを目指すのには、まず一つ言えることは、病気にならない体づくりは、これは必要なと。大切なとっております。しかしながら、いろんな事情がありまして、病気になったり、介護のお世話になる方も出てくると思うのです。そう考えていきますと、まず病気にならない体づくりを、いろんな部分で散歩をしたり、いろんな、今私もたまにはするのですけれども、そう考えますと、ただ歩いているだけでなく、先ほど答弁したように、フットパスとかそういうのもひとつ組み入れながら、あと健康器具ですね、健康器具も今現在なかさと公園にも設置してあるのですけれども、健康器具を設置して、散策している途中に寄って幾らか体を動かしたり、仲間と話をしたり、そうすることによって少しでも病気にならない体づくり、またグラウンドゴルフ場が数十カ所町内にあるのですけれども、ここを整備が足りないところは整備をしていければと、このように考えております。

同時に、超高齢化が進んでいるのも事実であります。町内の介護施設のあり方についても検討して

いければと、こう考えております。自宅介護や介護待機者の検討も、減少にもつなげていければと、こう考えております。自宅介護は、千代田町におかれましては、ほかの近隣の町村と比べますと補助金の関係が多少いいと思うのですね。その辺の検討をしながら、自宅介護をすることによって家族のコミュニケーションも図れるのかなと、こう考えております。その辺もこれから今後検討していきたいと。更には、介護待機者については、少しでも減少につなげていければと、こう考えております。

先ほど質問の中にあつた買い物難民等の関係なのですけれども、これは商工会も含めて地元の商店街、更には民活、民間のやる気のある方を募りながら、その方の協力を得ながら宅配のサービスなども進めていければと、このように考えております。

また、先ほどおっしゃった町の商店街の関係なのですけれども、にぎわいのある町をつくることによって商店街の活性化にも結びつけていきたいと、こう考えております。先日も新聞に載っていたのですけれども、お遍路さんという、九州のほうにあるのですけれども、あそこの方たちというのは、まず私は行ったことがないのですけれども、行きますと、座る椅子を自宅の前に置いておくのですね。更には、水はご自由に飲んでくださいよと、これも置いてあります。そうしますと、一言で言いますと、お接待の気持ちですね。地元の商店街の方も、自分のところをただ通り過ぎてお客さんが行くのではなくて、これから潤いのあるまちを目指していくわけですから、にぎわいのあるまちを目指していくわけですから、そういう努力をしていただければと、こう考えています。そうすることによって、地元商店の活性化にもつながっていくのかなというふうに考えております。

世界一のツツジのまちが隣にあるわけですね。だんだん四季咲き、公園等をつくりながら、来る人、入場者は増えてはいないと思うのですね。それには幾つかの理由はあると思うのですけれども、やはり地元の商店街も含めて、お接待という気持ちを持ちながらやっていくことによって、いろんな作戦を立てながら商店街の活性化にもつなげていく必要があるかなと考えております。

それと、都市計画道路についてなのですけれども、これから目指そうとしています新規工業団地、この実現についても進めていかなければならない事業と認識しているわけです。町の財政状況を見ながらいろいろ考えますと、これから川俣駅に結びつく道が2年後には、先日明和の町長ともお話しさせていただいたのですけれども、2年後を目指すというお話でした。それに合わせて私どもも、議員がおっしゃるように、都市計画道路と、向こうから来ますと、今保健センターのところに突き当たってしまうのです。この辺の道も検討しながら、早目につなげられればと考えております。そうすることによって、工業団地ももちろんそうですけれども、トラック、人の流れ、乗用車もそうですけれども、流れが変わってくるかなと思うのですね。あそこにある、ジョイフルさんがあるわけですけれども、これから新たに西側にも商業地を誘致するのですけれども、工業団地が更に、今現在ある工業団地、更にはまた新たに目指すわけですけれども、そう考えていきますと、利根大堰、向こうの407、新たに橋が将来的にできるわけです。そう考えますと、大泉地区、旧の妻沼地区、あそこからスムーズにこちらにも来られるような形をつくっていく必要があるかなと考えています。隣の明和の町長の

ほうは、こちらから行くと今あるアドバンとか、あそこにある工業団地の裏側にももう一本新たな、千代田町にも来やすい道をつくりたいというお話もおっしゃっていました。私どももそれに対応できるように、これは担当課長とも相談していければと考えております。財政状況も大切ですが、少しでも町民の皆様が暮らしやすいまちを目指していければと、このように考えております。

いろんな部分で多岐にわたり答弁させていただきましたが、私の考えるまちづくりは、よく以前にも言っていたのですけれども、1人の100歩より100人の1歩が大事だと、こう考えています。1人で100歩進むより、100人で1歩進むのがまちづくりの原点だと考えております。その一番根底にあるのは人づくりだというふうに考えております。今小学生、中学生の子供さんたちが、いずれ将来を担う大人になっていくわけです。その子たちの人材育成が大事。更には町民の理解も大事ですが、町民の1歩が大事だと、こう考えております。どんな問題にしても、これからこの信念のもとに町政運営に全力を尽くしていきたいと、こう考えております。私もともに議員さん各位と、お一人お一人とこれからいい町をつくるためには、前向きにいろいろ相談をしていきながら進めていければと、こう考えておりますので、今後ともご指導も含めてよろしくひとつお願いいたします。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 10番、細田議員。

○10番（細田芳雄君） 一括質問で大分いろいろにわたって質問したところ、答えはほぼいただきましたけれども、今町長が答弁の中で、明和から千代田側へ来る道路、農免と今県道があるわけですが、もう一本も考えているというのは話に出ているのでしょうかけれども、実はこれも8年ぐらい前に明和のほうから、建設課に来たかどうかはわかりませんが、今現在千代田町にマルフクが明和との境にあるわけですが、あの南側の道、あれをぜひ千代田さんに、明和分はあれがずっと東にあのまま、ある程度の幅を持った整備された道があるのですけれども、マルフクの南は、柿沼製作所ですか。その間の道なのですけれども、これが企業が入ってしまっているのです、その当時は南側は拡幅できたのだけれども、千代田側がそれについては整備はできないというようなきつと答えて、柿沼さんはあそこをきちんと敷地ができてしまったわけなのですけれども、あそこを広くすれば、ずっと真っすぐ、農免に出ず、県道に出ず、明和の人は千代田のほうへいい道ができて、行けるのですよねという案はありました。だから、その辺のことも考えて、これから計画を立てていただきたいと思えます。

また、よもやこんなことはないでしょうけれども、往々にして、町長選のとき対抗者の倍もとると、非常に安心して、いろんなことを考えなくなってしまう例が日本中では大変あると思えます。今東京都で議会は大変混乱に陥っておりますけれども、千代田町でそんなことはあり得ない話ですが、町長に政務調査費、交際費等々に関しては公私混同は一切ありませんとここで発表していただきまして、町民に安心をさせていただくというような答えを得たいと思えますけれども、よろしく願います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） まず、先ほど言ったマルフクさんのところですか、ちょうど明和町さんとの境界、境ですね。これは何とも言えないのですけれども、検討材料として、いろんな部分であそこは排水の関係もあります。更に、先ほど言った、明和町さんのほうが、今ある町道の1本北側にもう一つつくる予定があるのだよと。その部分に関しては、私どもも千代田町分として、先ほど言った、あそこはたしかタイガー魔法瓶だと思うのですけれども、タイガー魔法瓶と柿沼製作所の間だと思うのですけれども、その後東側ですか、あそこの道も私も何度となく行って見ているのですけれども、明和町さんと協議をしながらあそこは整備する必要があるかなというふうに考えております。と申しますのは、先ほどお話ししたように、企業が元気がないと税収が上がってこない。税収を納めているわけですから、企業、一般の方も全員納めているのですけれども、そう考えますと、環境整備はやっぱり最低でも整えていく必要があるかなと。それには財政の状況もあるのですけれども、その辺は今後検討していきたいと考えております。

それと、今盛んに騒がれている都知事さんなののですけれども、私もいろいろ、毎日どこのテレビのチャンネルを見ても、必ずあの方が出てくるわけですね。私は、潔く、ここではそれ以上は言わないのですけれども、公私混同に、間違ってしまったのかなというお話ですね。あの方も2年半前は、ある方がやめて、その後任で来たのですけれども、そのときからいろいろお話ししていたと思うのですね。お話ししていて、2年半もたたないうちに、今度逆のことをやってしまったと。そうなったときには、皆さんが私にしっかりチェックを入れていただいて、いろんな部分、怒っていただいて、いっぱい言っていただいて結構です。そういうことは私はやりませんし、やらないし、また公私混同という部分はしっかりと使い分けていければと、こう考えております。それについても皆さんはしっかりと、議会と私どもは車の両輪だと思っていますので、しっかりとチェックを入れて、もし高橋が必要なくなったときにはやめろと言っていただいて、それをしっかりチェックを入れていただいて、私もそう言われないうちにしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 10番、細田議員。

○10番（細田芳雄君） ただいまをもちまして、議席番号10番、細田芳雄の一般質問を終了します。

○議長（襟川仁志君） 以上で10番、細田議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（襟川仁志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす10日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（襟川仁志君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 （午前11時51分）

平成28年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年6月10日（金）午前9時開議

- 日程第 1 報告第 1号 平成27年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 2 報告第 2号 平成27年度西邑楽土地開発公社決算について
日程第 3 議案第31号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第1号）
日程第 4 議案第32号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 5 同意第 3号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて
日程第 6 同意第 4号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 7 同意第 5号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
について
日程第 8 同意第 6号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
について
日程第 9 同意第 7号 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第10 同意第 8号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第11 同意第 9号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大	澤	成	樹	君	2番	酒	卷	広	明	君
3番	橋	本	和	之	君	4番	大	谷	純	一	君
5番	森		雅	哉	君	6番	川	田	延	明	君
7番	高	橋	祐	二	君	8番	小	林	正	明	君
9番	柿	沼	英	己	君	10番	細	田	芳	雄	君
11番	青	木	國	生	君	12番	襟	川	仁	志	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高 橋 純 一 君
総 務 課 長	坂 本 道 夫 君
財 務 課 長	柿 沼 孝 明 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
環 境 保 健 課 長	荒 井 稔 君
経 済 課 長	野 村 真 澄 君
都 市 整 備 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	小 暮 秀 樹 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	椎 名 信 也 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 川 正 樹
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（襟川仁志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○報告第1号の上程、説明、報告

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、報告第1号 平成27年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に平成27年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 報告第1号 平成27年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。

繰越計算書に記載のありますとおり、平成27年度千代田町一般会計予算に係る事業のうち、情報セキュリティ対策事業など総務費関係3件、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の民生費関係が1件並びに都市計画道路整備事業の土木費関係1件、合わせて5件の事業で、総額1億5,327万3,000円につきまして、本年2月の第1回議会臨時会において可決いただきました平成27年度千代田町一般会計補正予算（第4号）、本年3月の第1回議会定例会において可決いただきました一般会計補正予算（第5号）並びに本年4月の第3回議会臨時会において承認いただきました専決処分事項の一般会計補正予算（第6号）を繰越明許費として平成28年度に繰り越したものでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、議会に報告することとされておりますので、報告させていただくものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 以上で報告を終わります。

○報告第2号の上程、説明、報告

○議長（襟川仁志君） 日程第2、報告第2号 平成27年度西邑楽土地開発公社決算についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に平成27年度西邑楽土地開発公社決算についての報告を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 報告第2号 平成27年度西邑楽土地開発公社決算について報告いたします。

本案は、西邑楽土地開発公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、本報告書につきまして、去る5月27日の公社理事会において、全会一致で原案どおり可決されております。

詳細については、都市整備課長から説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（襟川仁志君） 石橋都市整備課長。

○都市整備課長（石橋俊昭君） 報告第2号につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の資料中敷きのピンク色の色紙以降にございます決算資料の7ページをお開き願ひたいと思います。

事業の概況報告でございますが、公有用地売却事業といたしまして、大泉町事業所において、公共用地を大泉町へ売却したことに伴う収益がございました。

造成地売却事業といたしましては、千代田町事業所で東部住宅団地分譲地4区画の売却に伴う収益がございました。面積、金額につきましては、記載のとおりでございます。

なお、大泉町及び邑楽町が平成28年3月31日をもって設立団体から脱退したことにより、平成28年4月1日より千代田町での単独運営となりました。

続きまして、決算書の1ページをご覧いただきたいと思ひます。収支決算の状況でございます。まず、収益的収入及び支出におきましては、収入の総決算額が7億2,840万7,857円で、事業区分ごとの内訳は、記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は2,815万8,563円でございます。

次に、支出の総決算額でございますが、2億2,442万1,749円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は2,349万1,008円でございます。

次に、2ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、収入の総決算額が4,221万6,170円で、全額が千代田町事業所分でございます。借入金及び大泉町、邑楽町の脱退に伴う千代田町事業所の出資金返済分でございます。

支出の総決算額は7億6,584万528円で、内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分は5,720万357円でございます。

なお、収入が支出に対して不足する額につきましては、記載のとおり過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

3ページをご覧いただきたいと思ひます。損益計算書でございますが、公社の1年間の経営状況をあらわすものでございます。事業収益から事業原価を差し引きますと、398万146円の当期総利益が発

生いたしました。こちらから販売費及び一般管理費を引きますと、3,760万4,238円の事業損失となりました。また、事業損失に事業外収益を足し上げ、事業外費用を差し引きますと、5億398万6,108円の当期純利益となりましたが、大泉町事業所の経営改善計画に基づき、前期繰越欠損金4億7,857万771円を補填いたしました。千代田町事業所分は、466万7,555円の当期純利益を計上いたしました。

4ページをご覧くださいと思います。貸借対照表でございますが、公社の資産状況をあらわすものでございます。

まず、資産の部でございますが、流動資産の合計は11億343万4,259円で、明細につきましては記載のとおりでございます。

次に、負債の部でございますが、固定負債が10億7,501万8,922円でございます。

次に、資本の部でございますが、大泉町、邑楽町の脱退に伴い、千代田町からの拠出金として基本財産が300万円でございます。

次に、準備金でございますが、記載のとおり、前期繰越欠損金と当期純利益を合わせて2,541万5,337円でございます。従いまして、資本合計は資本金と準備金を合わせ2,841万5,337円となり、負債資本合計が11億343万4,259円で、資産合計と合致しております。

5ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、平成28年度予算書も添付してございますので、後ほどご覧いただくことをお願い申し上げまして、以上詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 以上で報告を終わります。

○議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第3、議案第31号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 議案第31号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,019万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,519万9,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げますと、歳入では、県補助金に農業者への支援のため、「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業費補助金及び青年等就農給付金を追加いたします。

寄附金では、群馬県町村会より少子化対策・子育て支援交付金といたしまして、県内町村に対し寄

附金の交付がございましたので、追加をいたします。

諸収入には、舞木土地区画整理組合への貸付金に伴う返済金を追加いたします。

次に、歳出であります。総務費においては、歳入でも申し上げましたが、舞木土地区画整理組合から返済がありましたので、貸付の際の財源といたしました公共施設建設基金へ積み立てをいたします。

民生費においては、西保育園の園舎増築工事に伴い、外構等の工事費を追加いたします。

農林水産費では、「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業補助金及び青年等就農給付金などを追加いたしますが、財源につきましては県補助金より手当てされます。

土木費においては、下水道事業特別会計への繰出金を追加するものであります。

詳細については、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） それでは、議案第31号につきまして詳細説明を申し上げます。

それでは、補正予算の内容につきまして補正予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、お手数ですが、7ページ、8ページをお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、右側、説明欄をもとにご説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、歳入でございます。14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、450万円を追加いたします。内訳でございますが、「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業費補助金では、農業用機械購入費用に充てるため、農業者1名分300万円を追加いたします。

青年等就農給付金でございますが、新規就農者へ就業サポートのため、給付金1名分150万円を追加いたします。

16款1項寄附金、2目指定寄附金でございますが、群馬県町村会より少子化対策・子育て支援事業への交付金といたしまして、県内全町村に対しまして寄附金の交付がございましたので、福祉事業費寄附金2,000万円を追加いたします。

なお、この寄附金につきましては、歳出でもご説明申し上げますが、西保育園園舎増築の工事費用に充てるため、財源の振りかえも行わせていただきます。

19款諸収入、3項1目貸付金元利収入でございますが、舞木土地区画整理組合へ平成21年度において貸し付けを行いました。町へ570万円の返済金がございましたので、当初予算で残目として計上いたしました1,000円を差し引き、569万9,000円を追加いたします。

めくっていただきまして、9ページ、10ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、県の電子入札システムの工事業種追加に伴いまして電子入札連携システムの改修を行う必要があることから、24万6,000円を追加いたしま

す。

また、4目財産管理費には、公共施設建設基金積立金570万円を追加いたします。これは、先ほど歳入の項目でも申し上げましたが、平成21年度におきまして町から舞木土地区画整理組合へ貸し付けを行いました。貸付金の一部570万円の返済金がありましたので、貸し付けの際の財源といたしました公共施設建設基金へ積み戻しを行うものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費でございますが、56万7,000円を追加いたします。これは、高齢者世帯150世帯へ熱中症計を貸与するため、その熱中症計の購入費用を新たに追加するものでございます。

次に、2項児童福祉費、3目母子福祉費でございますが、交通事故や産業事故で父母のいずれかまたはその両方が亡くなる等した場合、新たにその児童を養育する方に対し、遺児手当を支給するもので、1人月3,000円を40月分、12万円を追加いたします。

11ページ、12ページをお願いいたします。4目児童福祉施設費でございますが、西保育園園舎増築に関しまして、くい工事や避難用スロープ等の外構工事、また軒の張り出し等の屋根工事や既存園舎との接続部サッシ工事など、800万円を追加いたします。

なお、歳入でもご説明申し上げましたが、群馬県町村会より少子化対策・子育て支援事業へ充てるため、寄附金の交付がございましたので、補正額の財源内訳欄のとおり、財源の振りかえも行わせていただきます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に750万円を追加いたします。これは、農業者の方が農業用機械を購入する際の購入費用を助成するものでございまして、「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業補助金では、全額が県の補助金により交付されますが、1名分300万円を追加いたします。

また、次の農業用機械購入費補助金でございますが、町の単独補助といたしまして当初予算へ100万円を計上しておりますが、現在9名の方からの申請がございまして、300万円を追加し、合計で400万円の交付を見込んでおります。

その他、青年等就農給付金につきましては、新規就農者に対しまして経営が安定するまでの一定期間、給付金を給付する事業でございまして、全額が県の補助金により交付されますが、1名分150万円を追加いたします。

5目農地費でございますが、待矢場両堰土地改良区において行いました小水力発電施設の設置工事に対する本町の負担金といたしまして16万1,000円を追加いたします。

13ページ、14ページをお願いいたします。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、現在使用しておりますプリンターが故障いたしました。修理部品の製造が中止となっていることから、新しいプリンターに入れかえるため30万円を追加いたします。

4目公共下水道費でございますが、下水道事業を安定的に継続するため、経営戦略を策定する必要

があることから、その策定費用に充てるため下水道事業特別会計繰出金300万円を追加いたします。

最後に、14款1項1目予備費でございますが、453万1,000円を追加いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第31号は原案どおり可決されました。

○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第4、議案第32号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 議案第32号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,776万5,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、歳出の財源として一般会計繰入金を300万円追加するものであります。

歳出であります。事業費におきまして、経営戦略策定のための委託料を300万追加させていただきます。これは、このたび総務省より下水道事業の交付税措置要件といたしまして、経営戦略の策定

を求められたことによるものであります。

経営戦略は、経営の健全性を確保し、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的経営の基本計画であり、これを策定しない場合は、来年度の交付税が減額されてしまうというものであります。

今後の下水道事業を実施するに当たり、交付税措置を受けることは重要であることから、経営戦略を策定し、そのための委託費用といたしまして300万円を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第32号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第32号は原案どおり可決されました。

○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第5、同意第3号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

坂本総務課長の退席をお願いいたします。

[総務課長（坂本道夫君）退場]

○議長（襟川仁志君） 書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第3号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在空席となっております副町長に、現総務課長の坂本道夫氏を選任したく、地方自治法

第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

坂本氏は、昭和56年12月、当時の千代田村職員として奉職され、総務課を皮切りに民生課、都市計画課、税務課、住民福祉課と、役場内の主な課局で勤務されました。平成20年には議会事務局長に昇任、その後財務課長、環境保健課長、現在は総務課長と要職を歴任されております。

私は、今後さらに町が発展していくために、トップセールスを積極的に展開していきたいと考えております。その際に町政に滞りがあってはなりません。については副町長を設置し、切れ目のない町政運営を図ってまいりたいと考えております。

坂本氏は、町職員として多くの行政経験を積まれ、すぐれた識見を持ち、人望も厚く、副町長として最適任者でありますので、選任につき提案をさせていただくものであります。

なお、任期につきましては、役場内の人事等を総合的に勘案させていただき、7月1日から4年間とするものであります。

よろしくご審議の上、決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 7番、高橋です。同意3号について町長に3点ばかり聞きたいと思えます。

坂本総務課長、今現職員ということで、現職員が退職して特別職、副町長になるということは、千代田町でも余り過去に例がないことだと思います。その中で、今の総務課長の給料と副町長になったときの給料、これの差が副町長になった場合に下がってしまうおそれがあるのかどうか。その辺をひとつお聞きします。

なぜそんなことを聞くのかというと、ほかの市町村によって、やっぱり特別職の給料が少なく、なかなか現職を、現職というか、現職員が職務を退職してまで受けないという市町村が多く見受けられるという話を聞いています。

その中で、1つまたここに資料があるのですが、群馬県の市町村長の給料の一覧表があるのです。最近のものと、35市町村、群馬県の。千代田町の町長の給料、この資料で見ると下から4番目。ただ、千代田町広報でも何でも町長の給料は55万3,000円、副町長の給与が54万3,000円。ぽっと出るとあれなのですが、この一覧表で見ると、もう下から3番目、4番目、そういう位置で、邑楽郡と比べても全然少ないですね。その辺やっぱり一般町民、安ければいいという考えの方もいるかと思うのですが、やっぱり俺たちの町長、私たちの町の町長の給料、こんなに安いのかいってという意見も出てくると思うのです。これは、やっぱり近い将来、本当に見直すべきだと思います。それについてまた町長の意見をお聞きします。

あともう一つ、最近ですね、過去4年間、町長が体調不良ということで、いろいろ会議を欠席した場合があります。そのときにかわりは副町長が出るべきものかなと思っていたのですが、副町長も

欠席という場合もかなりありました。確認したら、職務代理者になっていないからという答えだったのです。町長も生身の体だし、何があるかわからない。そんなときに町長のかわりとしてちゃんとしっかり副町長にそういう仕事をしてもらえるか、今後はしっかりしてもらいたいと思うのですが、その辺も確認のため町長にお伺いします。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 大変ありがたいような質問なのですけれども、まず2点ほどあったと思うのですけれども、まず職務代理者の件なのですけれども、職務代理者。私が町長になりまして、今回皆さんに同意を求めるわけなのですけれども、副町長。これにつきましては、地方自治法の152条に、町長がもし体調不良なり、旅先で何かあったりした場合は、これ必然的に副町長が職務を代理するというのがうたってあります。

更には、副町長がもし、生身の体ですから、何かあった場合は、これはやはり地方自治法に給料の高い者、更には給料が高い、更にはこの年齢ですね、同等の金額の場合は、年齢が上の者もしくは早く入職した者、このようなものが幾つか書いてあります。

そう考えますと、私も生身の体ですから、いつどういうふうになるかわからない。もし私が、例えば会議等に一部事務組合も含めまして、地元の会議とか大切な会議とか、もし私が行けない場合は、当然これ副町長が職務を代理するものが当然だと私は認識しております。

更には、2名がもし行けない場合は、これは先ほど言った給料の高い者、これ地方自治法にうたっているのですけれども、これが当然のことと私は考えております。

2点目といたしまして、給料の問題になるのですけれども、これ千代田町がたしか私の記憶ですと、平成16年の4月の1日だと思うのですけれども、特別職の給料改正をしてそのままになっているのだと思うのです。これは私の給料を上げる上げないというのは、これ私個人で言うことでなくて、町民の皆さん初め、議員の皆さんが認めていただいて、これでは高過ぎる、これでは安過ぎるというのをこれは町会議員の皆さんがこれは将来的に議論をしていただければ、私はいいのかなと思っています。

それと、先ほど議員がおっしゃった副町長の給料の面なのですけれども、これは若干今の職よりか多少はプラスになるのかなと、こう考えております。将来のことを考えますと、先ほども給料の話をしたのですけれども、いい人材がもし例えば群馬県内含めて、国のほうも含めて、いい人材がいて、その方をまちづくりのためにやはり連れてくると。将来ですよ、連れてくるときに、やはり最終的に言われた方はいろいろ考えると思うのです。家族の方とか、友人、知人とか、親戚、親に、いろいろ相談すると思うのです。最終判断は本人がすることなのですけれども、その判断材料の中にやはり給料が伴ってくると思うのですね。そう考えていきますと、将来的にわたりそれを皆さんも将来的なことを考えた中で、議員の皆さんも議論を将来的には重ねていただいて、その辺を精査して、議員さんの給料ももちろんなのですけれども、その辺を含めて精査する必要はあるかなと、私はそういう認識

でおります。

以上です。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

10番、細田議員。

○10番（細田芳雄君） 同意3号につきまして1点ばかりお聞きいたします。

私は、この坂本道夫氏に反対する意思はございませんが、千代田町において副町長にふさわしいだろうと思われる方が、今現在職員である坂本氏を除いていなかったのかどうか。というのは、今現在総務課長をやっておりますから、坂本氏を中心としてこの町を運営しているのだと思います。もちろん町長がトップでやっていますけれども、その中で副町長に任命するために、現在の総務課長がいなくなるというマイナス点も出てくると思います。その点、現在千代田町に職員を経てから、また職員以外でも県に勤めていた、ほかの市町村に勤めていて、行政に明るい、何でもわかっている人は多数いたと思いますけれども、その中であえてそういう人ではなく、総務課長である坂本氏を選んだ理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 選んだ理由なのですけれども、私が3月の25日の日に就任いたしまして、ちょうど2カ月半がたつわけですけれども、その中で私が連休、5月、4月の連休のときに、時間がちょっとありましたので、ずっといろいろ1人で考えておりました。その中でやはり考える材料というのは、私は昨日もおっしゃったように、まちづくりの根底は人材育成だと、こう考えております。就任して3月の25日の日の訓辞のときにこう申し上げたのですね、職員を前にして。いい提案があったらいつでも私のところに来てくれと。その中で私以上に職員は皆さん勉強して、行政に関してはたけているわけですから、そのかわり私が判断をして、これはやっていこうということを決めた以上は、もしそれが失敗したときには、全責任を私が負うと、そういう意味で私は職員が一生懸命やっている中で、それを萎縮させるようなことがあってはいけないと、こういう考えのもと、私は行政運営に取り組んでおります。

そう考えていきますと、自分でもいろいろ考えているのは、行政は最大のサービス業、こういうことを念頭に置きながら、人材育成も含めて考えていっています。そういうことをいろいろ考えながら、4月、5月の連休のときにいろいろ判断した中で、正直言いまして私の頭の中には4名ぐらいの方がおりました。いたのですけれども、先ほどおっしゃった役場職員を萎縮させてはいけないと。副町長も坂本氏も、万が一何かあったときは、全責任は自分でとるといような意気込みを持った課長だと私は思い、そういう部分で坂本氏を任命させていただいた次第です。よろしくひとつお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第3号 千代田町副町長の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、退席者の入場を求めます。

書記に連絡いたさせます。

〔総務課長（坂本道夫君）入場〕

○議長（襟川仁志君） 坂本総務課長に申し上げます。

ただいまの千代田町副町長の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第6、同意第4号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第4号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年12月25日をもって齊藤千鶴子氏が辞任をされ、現在空席となっておりますので、公平委員会の委員に新たに上中森在住の加藤和男氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

加藤氏は、昭和41年に東京電力株式会社に勤務され、平成19年に定年退職、その後再雇用として引き続き同社に勤務され、平成24年に退職されました。この間、主に総務課や労務課に所属され、社員に関する給与や福利厚生関係、保健衛生や服務規定等を長年にわたり担当されました。

また、平成27年は、地元上中森の区長を務められ、地域のまとめ役としてその発展に寄与された方

であります。

長年の業務に培われたすぐれた識見を有し、人望も厚く、温厚篤実なお人柄は、町職員を対象とする公平委員会の委員として適任者でありますので、選任につき提案をさせていただくものであります。

なお、任期につきましては、前職の齊藤氏の任期後であります7月14日から4年間とするものであります。

よろしくご審議の上、決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第4号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第7、同意第5号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第5号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月19日をもって任期満了となります森田清史氏を引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

森田氏におかれましては、これまでに第13区区長として尽力され、地域においては常にリーダーとして広く活躍されております。また、これまでも1期3年の間、固定資産評価審査委員として経験を

積まれており、適任者でありますので、引き続き委員として委嘱いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第5号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第5号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第8、同意第6号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第6号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月19日をもって任期満了となります石川修氏の後任として、新たに瀬戸井在住の川島政好氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

川島氏につきましては、昨年度まで2年間、第4区区長として活躍され、過去におきましては、交通指導員として15年間にわたり地域住民の安全確保に貢献されるなど、地域のリーダーとして活躍されております。地域の実情にも明るく、建築業を営むことから建物の構造にも詳しいほか、その温厚な人柄は、固定資産評価審査委員として適任者であります。

今回も、東部地区から審査委員を選任することによりまして、市街化区域に1人、調整区域の東西におのおの1人ずつとなり、選出地域のバランスもとれることから、選任いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第6号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第6号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第9、同意第7号 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第7号 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

教育長については、前任者の辞職により、現在空席となっておりますが、町の教育行政に支障を来さないよう、大字瀬戸井在住の岡田哲氏を選任するものであります。

岡田氏は、専修大学文学部英米文学科を卒業された後、昭和52年に群馬県教員となり、当時の利根郡月夜野町立第一中学校で英語教師として教員生活をスタートされ、平成7年度から大泉町立西小学

校、太田市立沢野小学校、千代田町立東小学校の各校で教頭として勤務されました。

平成13年度から町教育委員会の主任指導主事として勤務された後、平成19年度から東小学校、平成21年度からは西小学校で校長職として学校教育の発展にご尽力をいただき、平成23年度末をもって定年退職されました。

その後、平成26年6月から町教育委員を務められ、学校教育分野での管理職経験、また町教育委員会での行政職経験など豊富な識見を持ち、人柄も温厚で信頼も厚く、本町の教育行政にお力添えをいただけるものと考えまして、教育長に任命するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第7号 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第7号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第10、同意第8号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第8号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

教育委員につきましては、4年の任期であります。7月13日に任期満了となります遠藤牧子氏を再任するものであります。

遠藤氏は、英会話を得意とされ、また本年、調停委員としてのご功績により藍綬褒章を受章されました。

教育委員としては、平成16年7月よりご活躍され、豊富な識見と温厚な人柄で信頼も厚い方であります。

平成20年には教育委員長に就任、また本年3月からは教育長職務代理者となられ、本町の教育行政の発展にご尽力をいただいております。

教職員関係者以外の教育委員ということで、知識豊かな遠藤氏を引き続き教育委員にお願いするものであります。

よろしくご審議の上、決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第8号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第8号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第11、同意第9号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第9号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつ

いて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

先ほど教育長に選任されました岡田委員の辞職によりまして教育委員に欠員が生じたので、教育行政に支障を来さないよう、後任に邑楽町在住の吉羽静江氏を選任するものであります。

吉羽氏は、群馬大学教育学部を卒業され、昭和55年4月より当時の尾島町立尾島中学校で教員生活をスタートされ、その後館林市立第五小学校、昭和61年度には本町の西小学校、平成7年度から東小学校、平成13年度には太田市立南小学校において教頭職に就任され、平成16年度から千代田中学校教頭、平成22年度より西小学校教頭、平成26年度には東小学校校長となり、本年27年度末をもって定年退職されました。

以上のように、長い教員生活の中で、本町での勤務が27年に及び、本町のことはもちろん、東小学校、西小学校並びに千代田中学校を知り尽くしている方であります。人柄も温厚で信頼も厚く、教育委員として適任でございますので、教育委員会をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 町長にお尋ねします。

吉羽さんを教育委員に任命という同意なのですが、私が調べたところによりますと、吉羽氏は中学校の教頭、東小学校の教頭時代とも、各他町からの教頭からもすこぶる評判が悪く、校長になりましたからも他校からも評判が悪いというのを大変聞いております。うわさ話というのは議会で言うことではないと思いますので、実際あったことを申し上げますと、吉羽氏は東小の校長時代、校内で暴走事故を起こしてありまして、それをその起こされた教員の方から東部教育事務所に通報されまして、辞職一步手前というような問題まで発生しております。

そういうことから、当町の教育委員としては私はふさわしくないのではないか、あるいはぜひ言うなれば保留していただきたいようなことだと思っておりますが、町長のお考えを聞かせていただきたいのと、この選任に当たりまして、前教育委員会事務局長の高橋さんにその辺の相談はなかったのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 大谷議員のほうから質疑がございまして、まず評判が悪いという部分が1点あったと思いますが、昨日だったと思うのですけれども、私が議会でディベートという言葉は何度かおっしゃったと思っておりますね。このディベートというのは、やはり物事を肯定的、否定的に捉える力。

私は30代のころから合併問題にしても、いろんな部分で物事を肯定的、否定的、一つの物事に対していろんな部分でいろんな方にお話を聞いて、自分で最終的には判断すると、そういう部分で吉羽氏についても、確かに評判に言わせるといろんな話がありました。あったのですけれども、その部分で私は自分で判断をして、本日に至っているわけであります。

2点目といたしまして、高橋前局長に相談をしたかという部分なのですけれども、相談はしておりません。していないのですけれども、その部分で私は何名かの方にはお話を、十数名の方にはお話いただいております。いろんな方にお話聞きますと、正直言いましていろんな話をされる方はおります。そこで私は、20、30代のころに培ったディベートというのが自分の体にしみついておりますので、物事を肯定的、否定的に、お互いの側面から見ながら自分で今回判断いたしまして、本日のここにある議案に同意を求めることを提出させていただきました。

以上です。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第9号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第9号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（襟川仁志君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから15日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、15日まで休会といたします。

なお、13日月曜日は総務文教常任委員会、14日火曜日は福祉産業常任委員会を、それぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（襟川仁志君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時10分）

平成28年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年6月16日（木）午前9時開議

日程第 1 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	高橋祐二君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	襟川仁志君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
教育長	岡田哲君
総務課長	坂本道夫君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	荒井稔君
経済課長	野村真澄君
都市整備課長	石橋俊昭君
会計管理 兼会計課長	小暮秀樹君
教育委員 会事務局 会長	椎名信也君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 川 正 樹
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（襟川仁志君） 改めまして、おはようございます。

本日の出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（襟川仁志君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。平成28年度第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の定例会は、私を初めとして新人の議員さん、また再選された議員各位から忌憚のないご意見と建設的なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

私も就任して2カ月半が過ぎ、私にとりまして情熱を持って行政運営に取り組んでいるところであります。また、今回の定例会において副町長、教育長の人事案件を初め補正予算等々、全ての議案を可決することができましたことは、議員各位のご理解のたまものと感謝申し上げます。

今後の行政運営もスピード感を持ち、行政は最大のサービス業との認識のもと、現地を見て、自分で確認をしながら町民の皆様と対話をし、行政運営を行ってまいりたいと思います。

一般質問にもありましたように、今後の人口減少対策には働く場所の確保が必要と考えております。

工業団地造成を初め、企業誘致を進め、雇用を促進することにより、安定した収入が得られると思います。更には、住宅の販売促進にもつながり、定住・移住にもつながると思います。人口減少に歯どめをかけたいと考えております。

また、商業施設、都市計画道路、区画整理等々の課題もありますが、スピード感を持って対応していく所存であります。

昨年度の鬼怒川の決壊がございました。本町では利根川も何度かの洪水を経験いたしました。先人のご苦勞を思うと、町民の生命と財産は私たちが守るとの認識のもと、ハザードマップも町独自だけでなく、行政間の壁を低くし、広域にわたり作成する必要があると考えております。町で起こり得る災害に対応するには新しい計画を策定します。

更に、教育につきましては、町の宝である子供たちについても答弁させていただきました。教育環境整備にも努めてまいりたいと思います。

また、地元産業の活性化を図るには、企業間の情報交換会を開催し、企業間のマッチングも必要と考えております。

また、地場産業の育成では、6次産業の推進と農業や植木業の地場産の育成も行っていきます。更には、人の交流促進においては、観光資源の掘り起こし、イベントの魅力アップ等を目標に、今後の人口流入を4万人台から1.5倍の6万人台に目標を設定します。

そして、長寿社会を見据えると、健康で安心して暮らせるまちづくりは、まず福祉施設等の充実が不可欠であります。本町においても国の施策の変化とともに、町民が安心して暮らせるように、関係機関と連携を図り、支援を強化してまいります。

町民参加のまちづくりを推進するために、人材育成と民間の活力を導入し、公と民がまちづくりに対し話し合い、協力できる体制を考えていきます。

また、歴史や文化、芸能といった文化振興にも町民の皆様に広く周知し、参画していただきます。

終わりになりますけれども、1億総活躍社会、地方創生、強靱化計画、よく聞く言葉ですが、政府が取り組んでいるこの言葉のとおり、本町においては1万総活躍社会、町民一人一人がみずから成長していこうという気持ちを失ってしまえば、将来を切り開くことはできません。私たちも行政と議員各位が誇りと自信を持ち、未来を切り開いていく覚悟とともに、住みよいまちづくりに向けて英知と勇気と情熱を持って、今後でも取り組んでいこうではありませんか。

強い千代田町をつくるには、私たち自身です。今後でも議員一人一人のご協力、ご活躍を祈念申し上げます、挨拶といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（襟川仁志君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9日から本日まで8日間にわたり、平成28年第2回千代田町議会定例会が開催されました。会期中、議員各位には終始熱心にご審議賜り、諸議案も滞りなく議了いたしましたことに対しまして、心からお礼申し上げます。

今定例会においては、5名の議員による一般質問と、町長提案の報告、補正予算、人事案など、十分な議論を行いながら、円滑な議会運営が図られました。特に副町長と教育長の人事案が同意され、執行部の体制が全て整ったことで、今後の町の行政運営がより円滑に進むと大いに期待するところでございます。

現在本町では、地方創生総合戦略が開始され、人口減少に歯どめをかけるべくさまざまな事業が展開されております。中でも今年度については、植木造園業関連の活性化支援事業やイベント魅力アップ事業が実施されるということで、移住・定住促進に結びつくよう議会といたしましても全力を傾注してまいります。

町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、地方創生や町行政の執行に十分反映されますよう、ご検討をお願い申し上げます。

結びに、今定例会の運営に当たり、種々ご協力いただきました町当局に対しまして心から感謝申し上げますとともに、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念を申し上げます。

以上で平成28年第2回千代田町議会定例会を閉会いたします。長い間、大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 （午前 9時11分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成28年 月 日

千代田町議会議長 襟 川 仁 志

①署名議員 森 雅 哉

②署名議員 川 田 延 明